

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年8月29日
【事業年度】	第15期（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	E・Jホールディングス株式会社
【英訳名】	E・J Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小谷 裕 司
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区津島京町三丁目1番21号
【電話番号】	086 - 252 - 7520
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浜野 正 則
【最寄りの連絡場所】	岡山県岡山市北区津島京町三丁目1番21号
【電話番号】	086 - 252 - 7520
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 浜野 正 則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高 (百万円)	25,819	26,172	30,394	34,334	36,668
経常利益 (百万円)	1,639	1,709	3,203	4,054	4,706
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	966	1,261	2,029	2,784	3,121
包括利益 (百万円)	1,128	1,138	2,128	3,069	3,103
純資産額 (百万円)	15,751	18,149	20,324	25,497	27,544
総資産額 (百万円)	24,847	26,731	31,185	37,513	39,240
1株当たり純資産額 (円)	1,372.17	1,334.76	1,493.72	1,601.13	1,763.46
1株当たり当期純利益 (円)	84.23	94.69	149.15	187.47	197.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.4	67.9	65.2	68.0	70.2
自己資本利益率 (%)	6.3	7.4	10.5	12.2	11.8
株価収益率 (倍)	9.2	5.7	5.2	5.7	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	158	1,219	5,088	3,397	956
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	876	1,395	2,247	752	505
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	436	1,021	393	1,631	1,315
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,117	9,962	13,356	17,888	17,023
従業員数 (名)	1,317	1,377	1,517	1,621	1,686
[外、平均臨時雇用者数]	[214]	[216]	[248]	[256]	[253]

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3 第12期より、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めており、また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高 (百万円)	601	811	862	1,039	1,675
経常利益 (百万円)	357	517	576	673	1,201
当期純利益 (百万円)	341	513	559	670	1,196
資本金 (百万円)	2,000	2,000	2,000	2,803	2,803
発行済株式総数 (株)	7,261,060	7,261,060	7,261,060	16,078,920	16,078,920
純資産額 (百万円)	19,692	21,453	21,757	24,500	24,743
総資産額 (百万円)	19,734	21,487	22,709	25,278	25,349
1株当たり純資産額 (円)	1,715.52	1,577.80	1,599.02	1,538.91	1,584.59
1株当たり配当額 (円)	30	38	50	35	43
(うち、1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	29.74	38.53	41.12	45.13	75.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.8	99.8	95.8	96.9	97.6
自己資本利益率 (%)	1.7	2.5	2.6	2.9	4.9
株価収益率 (倍)	26.0	13.9	19.0	23.6	15.2
配当性向 (%)	50.4	49.3	60.8	77.6	56.8
従業員数 (名)	18	19	19	23	26
株主総利回り (%)	148.2	107.1	157.7	218.0	241.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(113.8)	(100.8)	(107.0)	(134.4)	(136.9)
最高株価 (円)	1,755	1,649	1,952	1,194 (2,718)	1,393
最低株価 (円)	999	920	996	980 (1,412)	1,035

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。なお、「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- 3 第11期の「1株当たり配当額」30円には記念配当4円が含まれております。第12期の「1株当たり配当額」38円には記念配当5円が含まれております。
- 4 第12期より、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めており、また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 「最高株価」及び「最低株価」は、2018年7月5日以前は東京証券取引所市場第二部、2018年7月6日から2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 6 2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第14期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	概要
2007年1月	株式会社エイトコンサルタント及び日本技術開発株式会社（以下、「両社」という。）が、両社の取締役会による決議において、株式移転により両社の完全親会社となる当社を設立し、その傘下で経営統合を行うことを決定し、株式移転に係る基本合意書を締結。
2007年4月	両社の臨時株主総会において、両社が共同で株式移転により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認。
2007年5月	両社上場廃止。
2007年6月	当社設立。
2007年6月	株式会社東京証券取引所（市場第二部）に上場。
2008年1月	株式会社エイトコンサルタント（現 連結子会社）における計測事業を、吸収分割により日本インフラマネジメント株式会社（現 連結子会社）に承継するとともに、株式会社エイトコンサルタントが保有する日本インフラマネジメント株式会社の株式を吸収分割により当社に承継。
2009年6月	日本技術開発株式会社（連結子会社）の建設コンサルタント事業等を、吸収分割により株式会社エイトコンサルタント（現 連結子会社）に承継するとともに、株式会社エイトコンサルタントは株式会社エイト日本技術開発に、日本技術開発株式会社は株式会社EJビジネス・パートナーズに、それぞれ社名変更。
2010年6月	株式交換により株式会社近代設計（現 連結子会社）を子会社化。
2015年5月	株式会社エイト日本技術開発（現 連結子会社）が株式会社EJビジネス・パートナーズ（連結子会社）を吸収合併。
2017年12月	株式会社近代設計（現 連結子会社）が株式会社北海道近代設計（現 連結子会社）を新設分割により設立。
2018年7月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2019年3月	株式会社アークコンサルタント（現 連結子会社）を子会社化。
2019年7月	株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツ（現 連結子会社）を子会社化。
2019年8月	株式会社エイト日本技術開発（現 連結子会社）の保有する株式会社共立エンジニア（現 連結子会社）と共立工営株式会社（現 連結子会社）の株式を現物配当により当社に承継。
2019年11月	株式会社二神建築事務所（現 連結子会社）を子会社化。
2019年11月	株式会社ダイミック（現 連結子会社）を子会社化。
2020年8月	株式会社エイト日本技術開発（現 連結子会社）がタイに現地法人EJEC（Thailand）Co.,Ltd.（現 連結子会社）を設立。
2020年9月	株式会社エイト日本技術開発（現 連結子会社）の保有する都市開発設計株式会社（現 連結子会社）の株式を現物配当により当社に承継。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

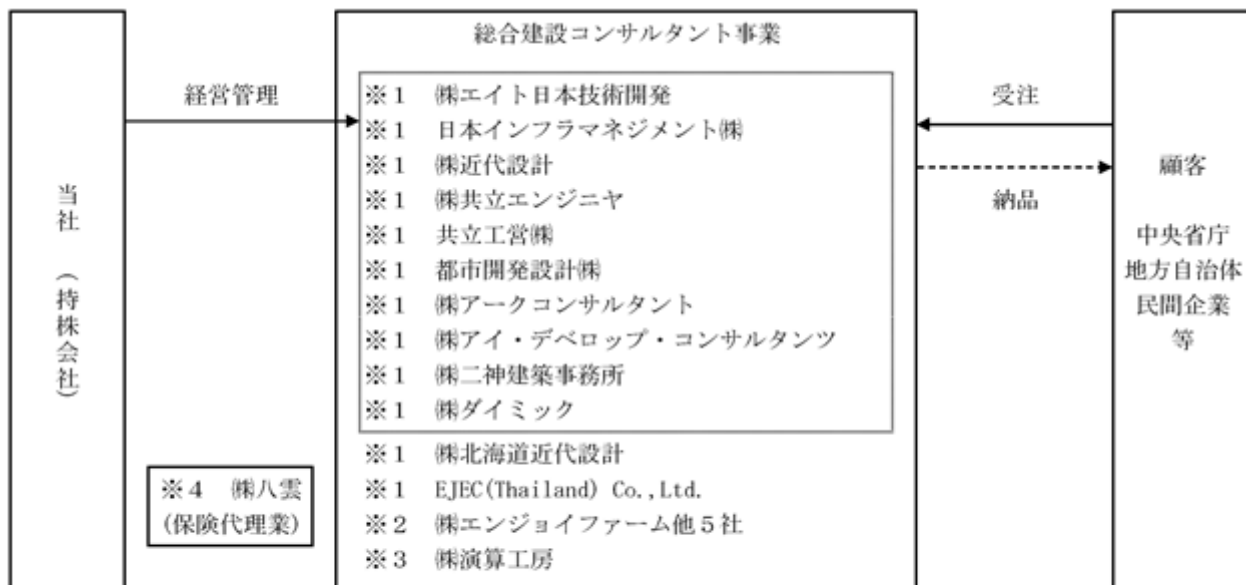
当グループは、当社及び当社の関係会社20社（連結子会社12社、非連結子会社6社、関連会社1社、その他の関係会社1社）によって構成されております。

当社は純粋持株会社であり、グループ経営管理を行っております。

連結子会社は、官公庁の公共事業等において、企画から施工監理までを一貫して提供できる総合建設コンサルタント事業を行っております。総合建設コンサルタント事業には、企画・計画、設計、診断、マネジメント、発注者支援、補償コンサルタント等の建設コンサルタント業務と測量、地質調査等の調査業務とがあり、株式会社エイト日本技術開発は総合建設コンサルタント事業全般を行い、他の連結子会社は各社の強みとする分野を中心に事業を行っております。

当連結会計年度末における、事業内容と当社及び連結子会社等の位置付けは次のとおりであります。

区分及び主要事業			会社名
グループ全体を管理・統括する持株会社			E・Jホールディングス(株)（当社）
総合建設 コンサルタント事業	建設コンサルタント業務	建設コンサルタント	(株)エイト日本技術開発 日本インフラマネジメント(株) (株)近代設計 (株)共立エンジニア 共立工営(株) 都市開発設計(株)
		補償コンサルタント	(株)北海道近代設計 (株)アークコンサルタント (株)アイ・デベロップ・コンサルタンツ (株)二神建築事務所 (株)ダイミック
	調査業務	測量	EJEC(Thailand) Co.,Ltd. (株)演算工房 他6社
		地質調査	



(注) ※1 連結子会社
 ※2 持分法非適用非連結子会社
 ※3 持分法適用関連会社
 ※4 その他の関係会社

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当していません。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は 被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱エイト日本技術開発 (注)5,6	岡山市北区	2,056	総合建設コンサル タント事業	100.0	-	経営指導 役員の兼任 3名
日本インフラマネジメント㈱	岡山市北区	45	総合建設コンサル タント事業	100.0	-	経営指導
㈱近代設計 (注)6	東京都千代田区	50	総合建設コンサル タント事業	100.0	-	経営指導 役員の兼任 1名
㈱共立エンジニア	島根県松江市	56	総合建設コンサル タント事業	100.0	-	経営指導 役員の兼任 1名
共立工営㈱	愛媛県松山市	22	総合建設コンサル タント事業	100.0	-	経営指導
都市開発設計㈱	群馬県前橋市	31	総合建設コンサル タント事業	100.0	-	経営指導
㈱北海道近代設計	札幌市中央区	25	総合建設コンサル タント事業	100.0 (100.0)	-	
㈱アークコンサルタント	岡山県津山市	50	総合建設コンサル タント事業	100.0	-	経営指導
㈱アイ・デベロップ・コンサル タンツ	福岡市博多区	50	総合建設コンサル タント事業	100.0	-	経営指導
㈱二神建築事務所	兵庫県姫路市	10	総合建設コンサル タント事業	100.0	-	経営指導
㈱ダイミック	栃木県宇都宮市	10	総合建設コンサル タント事業	100.0	-	経営指導
EJEC(Thailand) Co.,Ltd. (注)4	タイ王国 バンコク	4 (百万THB)	総合建設コンサル タント事業	49.0 (49.0) [51.0]	-	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) ㈱演算工房	京都市上京区	80	総合建設コンサル タント事業	38.1	-	役員の兼任 1名
(その他の関係会社) ㈱八雲	岡山市北区	100	保険代理業	-	22.0	役員の兼任 2名

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

3 「議決権の所有又は被所有割合」欄の[外書]は、緊密な者または同意している者の所有割合であります。

4 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 特定子会社であります。

6 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱エイト日本技術開発	㈱近代設計
(1) 売上高	25,940百万円	5,025百万円
(2) 経常利益	2,946百万円	975百万円
(3) 当期純利益	1,951百万円	654百万円
(4) 純資産額	16,281百万円	2,168百万円
(5) 総資産額	24,187百万円	3,723百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
総合建設コンサルタント事業	1,686	[253]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 「従業員数」欄の[外書]は、臨時従業員(パートタイマー及びアルバイト)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
26	54.9	6.5	8,667,206

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員は、主として連結子会社の株式会社エイト日本技術開発と兼務しており、通算した平均勤続年数は15.4年であります。

4 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

連結子会社の株式会社エイト日本技術開発には労働組合(エイト日本技術開発労働組合)が結成され、全国建設関連産業労働組合連合会に所属しており、また、当社並びに他の連結子会社には労働組合は結成されておりませんが、いずれの会社においても、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当連結グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

私たち「E・Jグループ」は、現在と未来の人々にとって、真に価値ある環境を求めて「今、なにをすべきか」を常に念頭において、建設コンサルタント事業を中核とするインフラマネジメント全般に係わる事業を拡大・発展してまいります。「環境」「防災・保全」「行政支援」における3つの領域のマネジメント力・技術力をコア・コンピタンスとして、地球レベルから地域レベルまでを対象に、時代や社会が求める新たな事業モデルの構築による収益の向上に意欲的に取り組むことをグループ全体で共有し、社会の進化と人類の豊かさへの願いを胸に、高度化・多様化するニーズに応えて、世界へ羽ばたくコンサルティング企業集団、すなわち「わが国第一級のインフラ・ソリューション・コンサルタントグループ」を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当連結グループは、持続可能な成長の実現と企業理念の実現を目指すべく、経営指標としては、顧客からの信頼性を反映する指標として売上高、企業の収益性を反映する指標として営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、投資効率性を反映する指標として自己資本利益率（ROE）を、目標とする経営指標として掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当業界をとりまく今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束状況により影響を受ける状況が継続すると想定され、産業構造や生活様式、デジタル化の加速、価値観の多様化など社会・経済の変化は、より加速していくものと認識しております。一方で、カーボンニュートラル対応やインフラに関わるDX対応、超高齢化社会対応や都市・地域の再生対応など、社会課題解決につながる需要は一層拡大していくものと考えております。

また、国内市場における受注環境につきましては、長期的視点では、国の財政状態の動向等を含め不確定要素も多く、現時点では明確な見通しはやや立てにくい状況にありますが、中期的視点では、気候変動による気象災害の激甚化・頻発化や高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化対応の必要性等を背景にして、2020年度には「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算措置が講じられたこともあり、少なくとも2025年度までの今後数年間に亘っては、現状水準と同程度の公共事業関係費予算の計上が見込まれること等から、比較的好調な環境が継続するものと思われま。

海外市場においても、国内市場と同様に新型コロナウイルス感染症の収束状況に大きく影響を受ける状況が暫く続くものと思われまますが、世界的な移動制限等の制約については徐々に緩和されつつあり、本格的な営業活動再開に向けた道筋も漸く見えつつあります。

こうした状況のなか、当連結グループは、2030年度において、「わが国第一級のインフラ・ソリューション・コンサルタントグループ」として活躍できる企業集団であるべく、2030年度を見据えた長期ビジョン「E・J-Vision2030」を作成し、併せて、直面している課題への対応とビジョン達成に向けた最初のステップとして、2021年度をスタート年とする第5次中期経営計画（2021年度～2024年度）を、2021年7月に策定いたしました。

1. 長期ビジョン「E・J-Vision2030」の概要

(1) E・Jグループの果たすべき役割

コンセプトを「安心・夢のあるサステナブルな社会の実現に貢献する」といたしました。

国内外における今後の社会課題の変化や社会資本の方向性、E・Jグループのコア・コンピタンス等の特色を踏まえて、グループの果たすべき役割を以下の3つとし、これらの主要な役割を果たしながら、建設コンサルタント業に求められる新たなインフラ整備への貢献を進めてまいります。

環境負荷軽減への貢献

持続可能でレジリエントな社会づくりへの貢献

地域の課題解決と活性化への貢献

(2) 長期ビジョンにおける基本方針

ESG経営の概念を根底に置き、基本方針として下記の4つを掲げ、上記の役割を果たしてまいります。

環境負荷軽減対応の強化

再生可能エネルギー等環境負荷軽減施策の普及を支援し、レジリエントな循環型社会の形成に貢献する。

持続可能でレジリエントな社会づくりへの貢献

国内外の良質なインフラ整備や維持管理と地域の生活環境向上や活性化施策を通して、「安全・安心な社会づくり」に貢献する。

ダイバーシティ経営の実践

多様な人財の開発・育成を積極的に行い、働きやすく、働きがいのある職場をつくる。

最適な体制構築のためのガバナンスの強化

コンプライアンスやリスク管理を重視したガバナンス体制を整備し、経営の透明性を高め、ステークホルダーとの関係を強化する。

(3)2030年度における連結業績目標

売上高	500億円
営業利益	60億円
親会社株主に帰属する当期純利益	40億円
自己資本利益率（ROE）	10%以上

2. 第5次中期経営計画「E・J-Plan2024」の概要

第5次中期経営計画における4年間は、長期ビジョン「E・J-Vision2030」の達成に向けた「基盤整備・強化」の期間として位置づけており、第4次中期経営計画までの課題をもとに、既存事業の強化・深耕や新たなニーズに取り組んでまいります。

(1)第5次中期経営計画の基本方針

既存事業強化とサービス領域の拡充

- a. 最先端技術を取り入れ、国土強靱化、老朽化するインフラメンテナンス、環境に配慮した持続可能な社会インフラの整備、CM等の行政支援のサービスを深化させ、重点課題として取り組む。
- b. 3つのコア・コンピタンスを基盤にした6つの新重点分野により、今後成長が想定される事業領域の拡大、変革を図る。
- c. 経済発展とともにインフラ整備市場が拡大する東南アジアを中心に、M&Aも含め海外事業基盤の再構築を図る。
- d. 研究開発、デジタル機材等への積極的投資によりDX推進を加速し、競争優位性を確保する。

多様化するニーズへの対応力の強化

- a. データ、情報資産、ICT技術を活用した新商品、新サービスを開発する。
- b. 既存の農林事業を活かした地域課題解決ビジネスを深化させる。（BtoBtoCなど）
- c. グリーンインフラ、スマートシティ、物流・ロジスティックス推進等未来型社会インフラへの知見・ノウハウ・技術を獲得し新たなインフラニーズに取り組む。
- d. 新規事業、技術力強化に必要なアライアンス・M&Aを積極的に行う。

環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の構築

- a. バリュチェーンの進化により、業務の効率化・生産性の向上・成果品質の確保を図る。
- b. グループ総合力を結集し、更なる企業価値向上を目指す。
- c. サテライトオフィスやテレワークを活用した多様な働き方を実践し、ダイバーシティを尊重した職場づくりとグループのブランド力強化を行う。
- d. イノベーションやマネジメント人財育成の強化を目的とした『企業内学校』の創設と活用及び多様な人財確保によりグループの技術力の向上・人的資源の拡充を目指す。
- e. リスクマネジメント・内部統制の強化はもとより、コーポレートガバナンス・コードを踏まえた強固なガバナンス体制の構築と経営の透明性の向上により、株主・投資家との信頼関係を醸成する。

(2)連結業績目標（2024年度）

売上高	385億円
営業利益	48.5億円
親会社株主に帰属する当期純利益	33.5億円
自己資本利益率（ROE）	10%以上

注）2022年5月期の業績を踏まえて、2022年7月12日に目標数値を修正いたしました。

(4) 会社の優先的に対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に加えて、ロシアによるウクライナ侵攻など地政学リスクの高まりもあり、社会情勢は一層、不透明な状況が継続するものと想定されますが、当連結グループは、長期ビジョン「E・J-Vision2030」の達成を念頭に、第5次中期経営計画に掲げる基本方針に基づき以下の課題に対処してまいります。

1. 事業戦略強化と事業領域の拡大

3つのコア・コンピタンスを基盤に、最先端技術を取り入れ、国土強靱化、老朽化するインフラ・メンテナンス、環境に配慮した社会インフラの整備やC等の行政支援サービスを深化させ、事業戦略を強化すると共に、東南アジアを中心に、&Aを含めた海外基盤の再構築を進め、事業領域の拡大を目指してまいります。

2. バリューチェーンの全社最適化と経営管理機能の強化

多様化するニーズへの対応力を強化すべく、㈱エイト日本技術開発内に設立したDX推進室を中心に、効率的・効果的なマネジメントを可能とするシステムの抜本的な再構築に取り組みグループ全体に展開することで、経営管理、組織管理に必要な数値の見える化を具体的に進めてまいります。また、今般のコーポレートガバナンス・コードの改訂に真摯に対応し、経営管理機能の強化を図ると共に、社内の各委員会を厳格に運用することで、取締役会の監督機能の一層の高度化に取り組んでまいります。

3. サステナビリティへの取り組み

事業環境の変化に柔軟に対応すべく、サステナビリティ・ESGの観点をより一層重視し、持続可能な社会の実現に取り組むべく、以下の課題解決を進めてまいります。足元の状況を含む取り組みの概要は以下に示す通りです。

(1) 環境課題（気候変動）に対する取り組み

当連結グループは、気候変動を重要な経営リスクの1つと捉え、地球環境保全に積極的に取り組んでまいります。

当連結会計年度では、TCFD(1)に関する調査を開始し、TCFD提言(2)への賛同表明、SBTイニシアティブ(3)の認証取得に対するコミットメントレターの提出を済ませるとともに、パリ協定(4)が示す「産業革命前からの全世界の平均気温の上昇を1.5に抑えるという目標」の達成に向けて、TCFD提言に基づき気候変動対応を検討し、2030年度に達成すべきCO2削減目標とその具体策を策定の上、情報を当社のホームページ(URL <https://www.ej-hds.co.jp/sustainability/ejsus/tcf.html>)で開示しております。

1 TCFD:

気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するために設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース」を指し、気候変動に関する情報開示の項目及び内容について提言しております。

2 TCFD提言:

企業の気候変動関連リスク及び機会とその対応を「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目に基づき検討し、その情報を開示する基準を指しております。

3 SBTイニシアティブ:

複数の気候関連イニシアティブによる共同イニシアティブであり、企業に対し、気候変動による政界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ、1.5に抑えるという目標に向けて、科学的知見と整合した削減目標を設定することを推進しております。

4 パリ協定:

2015年12月にフランス・パリで開催されたCOP21(国連機構変動枠組条約第21回締約国会議)で成立した2020年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組みで、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2.0より十分低く抑え、1.5に抑える努力を追求することを目的とする国際協定を指しております。

(2) 社会課題に対する取り組み

当連結グループは、持続可能な社会の実現に向け、ダイバーシティ経営と働き方改革の両面での推進を軸とした取り組みを継続してまいりました。女性採用比率や管理職比率の拡大、中途採用による多様性の確保はもとより、企業内学校(EJアカデミー)のグループ全体での展開による学ぶ機会の確保、DXの推進による業務効率の向上策の1つとしての基幹システムの刷新や、働き方に係る各種制度の拡充、人的資源管理に関する取り組み等を進めてまいります。

また、複数のグループ会社が「健康優良法人」に認定され、また、地域活性化のための支援活動も行っております。

(3) S D G s に対する取り組み

長期ビジョンに示す4つの基本方針は、重点的に取り組むべき4つの「E S G 経営に関わる重要課題（マテリアリティ）」に基づき定めたものとなっており、事業活動を通じて、社会の持続的成長、すなわち S D G s の目標達成への貢献を目指してまいります。

以上の取り組みにより、安定的な収益性と強固な財務体質を堅持し、全てのステークホルダーへの還元を積極的に実施するとともに、E・Jグループ企業価値の更なる向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当連結グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当連結グループが判断したものであります。

(1) 官公庁等への売上依存について

当連結グループは、国土交通省等の中央省庁及び地方自治体を主要顧客としており、これらの官公庁等に対する売上依存度は90%程度と高い比率になっております。このため、当連結グループの経営成績は、今後の公共投資額の変動により影響を受ける可能性があります。このリスクに対応するため、海外や民間受注を増やすべく営業活動を実施しております。

(2) 経営成績の季節的な変動について

当連結グループでは、主として顧客に成果品を納品した時点で収益を認識することとしており、主要顧客である中央省庁及び地方自治体への納期が年度末に集中することから、売上高は第4四半期連結会計期間に偏重しております。これに伴い、当連結グループの利益も第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の各四半期連結会計期間の売上高、営業損益は、下表のとおりであります。

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)					当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)				
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	通期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	通期
売上高	3,458	4,284	6,464	20,126	34,334	3,745	4,748	6,486	21,687	36,668
構成比	10.1	12.5	18.8	58.6	100.0	10.2	13.0	17.7	59.1	100.0
営業利益又は 営業損失 ()	718	316	635	4,256	3,857	591	161	534	4,709	4,491

(3) 災害による事業活動への影響について

当連結グループの事業拠点の中には、大規模地震や水害の危険性が指摘されている地域に含まれているものがあります。当連結グループでは、このような自然災害に備えてBCP(事業継続計画)を策定し、また株式会社エイト日本技術開発においては、内閣府が推進する「国土強靱化貢献団体」の認証(レジリエンス認証)を受けるなど防災管理体制を強化しておりますが、災害の規模によっては主要設備、データの損傷等により、当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス等、感染症拡大について

当連結グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に業務を停止するなど、当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当連結グループでは、これらのリスクに対応するため、予防や感染拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

今般、世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症に関しては、対策本部を設置し、在宅勤務等のテレワーク、時差出勤、職場における3密の排除、出張等の移動制限、毎日の検温など、従業員の安全と健康を最優先した対応を徹底し、感染者が発生した場合の対応等も定めて影響の極小化を図っております。

(5) 成果品に関する瑕疵について

当連結グループでは、専任者による厳格な照査等を実施することにより、常に成果品の品質の確保と向上に努めております。また、万が一瑕疵が発生した場合に備えて損害賠償責任保険に加入しております。しかし、成果品に瑕疵が発生し賠償金を支払うこととなった場合や指名停止などの行政処分を受けるような事態が生じた場合には、当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当連結グループは、所管官庁から建設コンサルタント登録、補償コンサルタント登録、測量業者登録及び地質調査業者登録等の登録を受けて事業活動を実施しております。将来、当該登録の取り消し又は更新が認められない場合、もしくは今後、これらの法律等の改廃又は新たな法令規制が制定された場合には、当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。登録の更新が認められるよう、有資格者や業務実績の確保に努めております。

また、当連結グループの事業活動には、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、下請法、並びに、各登録分野に関する法令・規則・基準等による規制があります。このため、当連結グループでは、コンプライアンス・プログラム及びリスク管理規程等を作成し、行動規範、遵守項目、行動指針などを定め、すべての役職員が法令遵守の徹底に努めております。万が一法令違反が発生した場合には、指名停止などの行政処分を受ける可能性があります。当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、提出日現在における当連結グループの主要な登録状況は下表のとおりであります。

登録の名称	所管官庁	会社名	登録番号	有効期限 有効期間(5年)	登録取消事由
建設コンサルタント登録	国土交通省	(株)エイト日本技術開発	建01第116号	2024年9月30日	建設コンサルタント登録規程(第6条)登録をしない場合(第12条)登録の停止(第13条)登録の消除
		日本インフラマネジメント(株)	建01第6550号	2024年6月27日	
		(株)近代設計	建01第711号	2024年9月30日	
		(株)共立エンジニア	建01第5315号	2024年9月26日	
		共立工営(株)	建03第5816号	2026年11月10日	
		都市開発設計(株)	建02第6727号	2025年3月31日	
		(株)北海道近代設計	建30第10534号	2023年1月23日	
		(株)アークコンサルタント	建04第3336号	2027年1月23日	
		(株)アイ・デベロップ・コンサルタンツ	建04第5877号	2027年1月15日	
	(株)ダイミック	建01第4749号	2024年11月12日		
補償コンサルタント登録	国土交通省	(株)エイト日本技術開発	補31第687号	2024年1月29日	補償コンサルタント登録規程(第6条)登録をしない場合(第11条)登録の停止(第12条)登録の消除
		日本インフラマネジメント(株)	補30第2361号	2023年6月28日	
		(株)共立エンジニア	補29第2259号	2022年11月29日	
		共立工営(株)	補02第2781号	2025年8月30日	
		都市開発設計(株)	補30第5001号	2023年3月11日	
		(株)アークコンサルタント	補30第325号	2023年12月17日	

登録の名称	所管官庁	会社名	登録番号	有効期限 有効期間（5年）	登録取消事由
測量業者登録	国土交通省	(株)エイト日本技術開発	登録第（15） 263号	2023年11月30日	測量法 （第55条の6） 登録の拒否 （第55条の10） 登録の消除 （第55条の14） 無登録営業の禁止 （第57条） 登録の取消し又は 営業の停止
		日本インフラ マネジメント(株)	登録第（7） 19404号	2025年10月8日	
		(株)近代設計	登録第（12） 4071号	2023年9月30日	
		(株)共立エンジニア	登録第（8） 16514号	2026年12月25日	
		共立工営(株)	登録第（6） 21757号	2023年10月17日	
		都市開発設計(株)	登録第（12） 4970号	2025年3月31日	
		(株)北海道近代設計	登録第（1） 35440号	2023年1月17日	
		(株)アーク コンサルタント	登録第（12） 4211号	2023年12月20日	
		(株)アイ・デベロップ・ コンサルタンツ	登録第（3） 32692号	2025年6月14日	
		(株)ダイミック	登録第（7） 17886号	2023年11月20日	
地質調査業者 登録	国土交通省	(株)エイト日本技術開発	質29第367号	2022年12月25日	地質調査業者 登録規程 （第6条） 登録をしない場合 （第11条） 登録の停止 （第12条） 登録の消除
		日本インフラ マネジメント(株)	質03第1620号	2026年9月30日	
		(株)近代設計	質30第2684号	2023年6月21日	
		(株)共立エンジニア	質03第1627号	2026年10月14日	
		共立工営(株)	質02第1561号	2025年10月10日	
		都市開発設計(株)	質30第2148号	2023年12月21日	

(7) 情報セキュリティーについて

当連結グループの事業は、公共性が高く、個人情報を含む様々な機密情報を取り扱っております。当連結グループは全社的な情報管理体制を構築し、情報管理の徹底に努めておりますが、万が一情報漏洩等が発生した場合には、当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム障害について

当連結グループは、サイバー攻撃を受けた場合の備えとして「防御システムの多層化」を実施し、迷惑メールや不正アクセスを防ぐ対策に加えて、24時間監視し不審なプログラムの挙動を判定し実行防止するEDRシステム（ネットワークの末端を監視・分析・制御するシステム）などによる対策を行っております。並行して従業員の「リテラシー向上」に向けた対策として、攻撃メールへの対応模擬訓練、情報セキュリティー教育などを定期的実施するとともに、従業員の情報セキュリティー意識を高く保てるよう、適宜情報を発信しておりますが、ランサムウェアなど高度化した外部からのサイバー攻撃により、システムが停止することがあった場合、当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 企業買収、他社とのアライアンスについて

当連結グループは、今後も弱点地域・弱点事業領域の解消、技術者不足への対応のため企業買収や他社とのアライアンスを進める方針であります。企業買収等の際には十分な投資分析を実施しておりますが、実施後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前調査で把握できなかった問題が生じた場合や、事業の展開等が計画どおりに進まず、投資やのれんの減損処理を行う必要が生じた場合、当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保、育成について

当連結グループの事業は人材に大きく依存しており、グループの成長は専門性を有する優秀な人材の確保と育成に大きく影響されます。多様な人材が活躍できる企業風土、人事制度、執務環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、各種教育・研修制度の体系化等、人材の育成に注力しておりますが、人材の確保・育成が想定どおりに進まなかった場合や優秀な人材が多数流出した場合には、当連結グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 気候変動リスクへの対応について

脱炭素社会への移行に向け、炭素税などの規制強化や気候変動の物理的影響として、平均気温の上昇、気象災害の激甚化による事業活動へのリスクと機会の両面が考えられます。

当連結グループでは、当連結会計年度より、気候変動への具体的な取り組みを開始し、パリ協定の「1.5 目標」の実現に向け、TCFDフレームワークに基づく気候変動対応を検討し、その対策に着手しております。主として以下の取り組みを実施しております。

- ・気候変動を含む地球環境問題に関する基本的な方針・施策を審議、決定するサステナビリティ推進委員会を設置
- ・TCFD提言への賛同を表明
- ・SBTiニシアティブに対して、2年以内の温室効果ガスの削減目標の認定取得を目指すことをコミット
- ・CDP()からの環境情報開示要請に対する回答作成に着手(2022年7月に提出済み)
- ・TCFD提言に基づく気候変動への取り組みに関する情報を当社のホームページ
(URL <https://www.ej-hds.co.jp/sustainability/ejsus/tcf.html>)で開示

CDP:

機関投資家が連携し、企業に対して気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量に関する公表を求めるプロジェクトを指します。2000年の発足当初は「Carbon Disclosure Project」が正式名称でありましたが、現在はCarbon以外にも対象とすることから、略称のCDPが正式名称となっております。このプロジェクトは発足以降、主要国の時価総額の上位企業に対して、毎年質問表が送付されており、企業側からの回答率も年々高まってきております。日本国内でも2005年より活動を始めており、昨年度までは日本企業のトップ500社を対象としておりましたが、今年度からその対象を東京証券取引所プライム市場上場会社(約1840社)に拡大しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の経営成績等の状況の概要並びに経営者の視点による当連結グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、当連結グループのセグメントは、総合建設コンサルタント事業のみの単一セグメントであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は、資産合計は前連結会計年度末から17億27百万円増加し392億40百万円となりました。これは現金及び預金が8億84百万円減少した一方で、売掛金、契約資産（前連結会計年度は受取手形及び売掛金）が14億93百万円、棚卸資産が3億93百万円、投資有価証券が2億53百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。負債合計は前連結会計年度末から3億19百万円減少し116億96百万円となりました。これは業務未払金が2億56百万円、未払金が2億26百万円それぞれ増加した一方で、契約負債（前連結会計年度は未成業務受入金）が3億41百万円、未払消費税等が3億15百万円、長期借入金が3億5百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。純資産合計は前連結会計年度末から20億46百万円増加し275億44百万円となりました。これは自己株式の取得等により自己株式が3億83百万円増加（純資産への影響は減少）した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が24億56百万円増加したことが主な要因であります。

財政状態の主な安全性分析結果としては、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.2ポイント上昇の70.2%となり、流動比率は15.4ポイント上昇の262.4%となりました。

当連結グループは引き続き健全な財政状態であると認識しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として残るなか、ワクチン接種の進展や各種政策の効果もあって、段階的な経済活動の再開に伴い景気持ち直しの動きが見られたものの、資源価格の高騰やサプライチェーンの供給制約による下振れリスクに加えて、米中对立の激化や年度終盤にかけてはロシアによるウクライナ侵攻などの地政学リスクが顕在化するなど、依然として先行きには不透明感が残る状況で推移いたしました。

当連結グループが属する建設コンサルタント業界の経営環境は、国の令和3年度一般会計予算の補正予算で講じられた「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」などに係る予算措置と前年度と同水準を確保した令和4年度一般会計予算案を合わせた公共事業関係費（国土交通省関係）が約8兆円となるなど、グループにとっては引続き比較的好調な市場機会が見込まれる状況が続いております。

当連結グループは、建設コンサルタントの使命である社会資本整備はもとより、安全・安心の確保を担う「地域の守り手」「地域の創り手」として、その果たすべき役割は益々重要になっているものと認識しております。

このような状況の中、当連結グループは、2030年度においても「我が国第一級のインフラ・ソリューション・コンサルタントグループ」として活躍できる企業集団であるべく、「革新と進化を続け、安心・夢のあるサステナブルな社会の実現に貢献する」をコンセプトとして掲げた長期ビジョン「E・J-Vision2030」のもと、2021年度（当連結会計年度）をスタート年とする「第5次中期経営計画（2021年度～2024年度）」を策定し、「環境」「防災・保全」「行政支援」という当連結グループにおけるマネジメント力・技術力の3つのコア・コンピタンスをベースに、ESG経営の概念を根底に取り入れながら、「既存事業強化とサービス領域の拡充、多様化するニーズへの対応力強化、環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の構築」という3つの基本方針を掲げ、従前と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止に意を払いつつ、基本方針に基づく下記の課題へ取り組みながら、事業拡大に努めております。

新たな6つの重点分野（自然災害・リスク軽減分野、インフラメンテナンス分野、デジタルインフラソリューション分野、環境・エネルギー分野、都市・地域再生分野、公共マネジメント分野）の技術の高度化と融合により、既存事業の強化を図りつつ他社との差別化を図る。

未来型社会インフラ創造領域への事業展開を見据えながら、次世代基幹技術の開発を促進する。

ウィズコロナ・アフターコロナにおける、働き方改革とバリューチェーン改革を促進する。

優秀な人材の確保や育成を図るための取組みを推進する。

リスク管理とグループガバナンスを強化する。

第5次中期経営計画の初年度にあたる当連結会計年度における具体的取組みとしては、重点6分野における業務をより意識した受注活動を実践しつつ、差別化技術の構築や次世代基幹技術開発を目的とした「E・Jイノベーション技術センター」を設立、並行して技術者教育・育成のための企業内学校「E・Jアカデミー」の受講対象者をグループ全体へ拡大展開するなどして、グループ総合力の強化に努めてまいりました。また、社会環境の変化に応じて多様な働き方が可能な環境の整備やWLB（ワーク・ライフ・バランス）実現のための働き方改革の推進に向けてデジタル技術を駆使して支援するため、(株)イト日本技術開発内に「DX推進室」を設立するなど、持続的成長の糧となる多様性の確保に向けた環境整備にも取り組んでまいりました。

グループガバナンスにおいては、社外取締役を増員して取締役全体の1/3以上の体制を確保したことに加え、「指名・報酬委員会」の委員構成や開催頻度見直しによる機能強化や「グループリスク管理委員会」の役割や位置付けを改めて明確化しグループ各社に周知するなどして、ガバナンスの強化を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、期首の繰越業務量が前期比で31億98百万円の増加と2期連続して大幅に増加していたことを背景に、手持ち業務の消化を優先することとし選別受注に努めたこと等から、受注高は340億74百万円（前期比92.3%）と前期実績を下回りましたが、当初より受注計画を前期比5%強の減額で設定していたこと、また、当連結会計年度末の繰越業務量が期首に比して19億64百万円減少したことにより、生産体制面における逼迫状況が解消され、積極的に新規受注に向かうための体制が整いつつあり、結果として想定の範囲内での着地となりました。

一方、生産高は繰越業務の着実な消化に努めたこともあり、前期に比べて10億56百万円増加し、売上高は前期に比べ23億34百万円増加の366億68百万円となりました。

損益面においては、総業務量が増加した中で引き続き工程管理を徹底したことによる作業効率の改善や出張等の移動の減少に伴う時間的ロスや経費が減少したこと等も売上原価率低減効果として現れたことなどから、営業利益は44億91百万円（前期は38億57百万円）、経常利益は47億6百万円（同 40億54百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は31億21百万円（同 27億84百万円）となり、前期同様、新型コロナウイルス感染症の業績への影響は軽微で、各利益はいずれも期初予想を上回る結果となりました。

なお、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しているため、前期比等は参考値として記載しております。

また、当該会計基準を適用したことにより、当連結会計年度の売上高は3億37百万円、売上原価は2億77百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ60百万円増加しております。

総じて第5次中期経営計画の初年度を幸先の良いスタートを切ることができました。

なお、売上高、売上総利益及び発注機関別の売上総利益の定量分析は以下の通りです。

売上高の定量分析

(単位：百万円、%)

	業務別	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	変動
期首繰越受注残高 A	建設コンサルタント業務	22,636	25,219	2,583
	調査業務	2,191	2,806	614
	合計	24,827	28,026	3,198
受注高 B	建設コンサルタント業務	32,125	29,665	2,459
	調査業務	4,777	4,408	368
	合計	36,902	34,074	2,828
売上高 C	建設コンサルタント業務	30,171	31,968	1,796
	調査業務	4,162	4,700	537
	合計	34,334	36,668	2,334
期末繰越受注残高 D = A + B - C	建設コンサルタント業務	24,589	22,917	1,672
	調査業務	2,806	2,514	291
	合計	27,396	25,431	1,964
総業務量 E = A + B	建設コンサルタント業務	54,761	54,885	124
	調査業務	6,969	7,214	245
	合計	61,730	62,100	369
総業務量完成率 F = C ÷ E × 100	建設コンサルタント業務	55.1	58.2	3.1
	調査業務	59.7	65.1	5.4
	合計	55.6	59.0	3.4
売上高変動分析		総業務量変動 による要因	総業務量完成率変動 による要因	合計
建設コンサルタント業務		68	1,728	1,796
調査業務		146	390	537
合計		215	2,118	2,334

総業務量変動による要因 = 総業務量変動 × 前連結会計年度総業務量完成率

総業務量完成率変動による要因 = 当連結会計年度総業務量 × 総業務量完成率変動

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

売上総利益の定量分析

(単位：百万円、%)

	業務別	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	変動
売上高 A	建設コンサルタント業務	30,171	31,968	1,796
	調査業務	4,162	4,700	537
	合計	34,334	36,668	2,334
売上原価 B	建設コンサルタント業務	19,836	21,119	1,282
	調査業務	3,097	3,346	249
	合計	22,933	24,465	1,532
売上総利益 C = A - B	建設コンサルタント業務	10,335	10,849	513
	調査業務	1,065	1,353	287
	合計	11,401	12,202	801
売上原価率 D = B ÷ A × 100	建設コンサルタント業務	65.7	66.1	0.3
	調査業務	74.4	71.2	3.2
	合計	66.8	66.7	0.1
売上総利益率 E = C ÷ A × 100	建設コンサルタント業務	34.3	33.9	0.3
	調査業務	25.6	28.8	3.2
	合計	33.2	33.3	0.1
売上総利益変動分析		売上高変動 による要因	売上原価率変動 による要因	合計
建設コンサルタント業務		615	101	513
調査業務		137	149	287
合計		753	48	801

売上高変動による要因 = 売上高変動 × 前連結会計年度売上総利益率

売上原価率変動による要因 = 当連結会計年度売上高 × 売上総利益率変動

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

発注機関別の売上高、売上原価、売上総利益増減分析

(単位：百万円、%)

	発注機関	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)	変動
売上高 A	国土交通省	10,220	10,867	647
	都道府県	11,374	11,130	244
	市区町村	5,479	5,839	360
	その他	7,260	8,831	1,571
	合計	34,334	36,668	2,334
売上原価 B	国土交通省	6,808	7,522	713
	都道府県	7,354	7,196	158
	市区町村	3,754	3,937	183
	その他	5,016	5,810	793
	合計	22,933	24,465	1,532
売上総利益 C = A - B	国土交通省	3,411	3,344	66
	都道府県	4,020	3,934	85
	市区町村	1,725	1,902	176
	その他	2,244	3,021	777
	合計	11,401	12,202	801
売上原価率 D = B ÷ A × 100	国土交通省	66.6	69.2	2.6
	都道府県	64.7	64.7	0.0
	市区町村	68.5	67.4	1.1
	その他	69.1	65.8	3.3
	合計	66.8	66.7	0.1
売上総利益率 E = C ÷ A × 100	国土交通省	33.4	30.8	2.6
	都道府県	35.3	35.3	0.0
	市区町村	31.5	32.6	1.1
	その他	30.9	34.2	3.3
	合計	33.2	33.3	0.1
売上総利益変動分析		売上高変動 による要因	売上原価率変動 による要因	合計
国土交通省		215	282	66
都道府県		86	0	85
市区町村		113	63	176
その他		485	291	777
合計		728	72	801

売上高変動による要因 = 売上高変動 × 前連結会計年度売上総利益率

売上原価率変動による要因 = 当連結会計年度売上高 × 売上総利益率変動

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当連結グループは「総合建設コンサルタント事業」の単一セグメントであります。生産、受注及び販売の実績については、建設コンサルタント業務、調査業務の2業務に区分して記載しております。

生産実績

業務別	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント業務	30,843	101.6
調査業務	4,841	113.0
合計	35,685	103.1

(注) 上記の金額は販売価格に生産進捗率を乗じて算出しております。

受注実績

業務別	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント業務	29,665	92.3	22,917	93.2
調査業務	4,408	92.3	2,514	89.6
合計	34,074	92.3	25,431	92.8

販売実績

業務別	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント業務	31,968	106.0
調査業務	4,700	112.9
合計	36,668	106.8

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)			当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)		
相手先	販売高(百万円)	割合(%)	相手先	販売高(百万円)	割合(%)
国土交通省	10,220	29.8	国土交通省	10,867	29.6

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結グループは、2030年度を見据えた長期ビジョン「E・J-Vision2030」を作成し、併せて、直面している課題への対応とビジョン達成に向けた最初のステップとして、2021年度をスタート年とする第5次中期経営計画（2021年度～2024年度）を、2021年7月に策定いたしました。

目標とする経営指標は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標及び (3) 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりであります。

第5次中期経営計画の初年度である当連結会計年度においては、以下のとおりであります。

指標（連結）	2025年5月期 （期首目標）	2022年5月期 （実績）	達成状況 目標比（％）
売上高 （百万円）	38,000	36,668	96.4%
営業利益 （百万円）	4,600	4,491	97.6%
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	3,100	3,121	100.6%
自己資本利益率（ROE） （％）	10.0%以上	11.8%	

2025年5月期の業績目標につきましては、2022年7月12日に修正いたしました。修正目標につきましては、売上高385億円、営業利益48億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益33億50百万円、自己資本利益率（ROE）10%以上

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ8億64百万円減少し、170億23百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは9億56百万円の資金増（前連結会計年度は33億97百万円の増加）となり、前連結会計年度と比べ24億40百万円の減少となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益46億93百万円、減価償却費4億68百万円、売上債権及び契約資産の増加14億93百万円、棚卸資産の増加3億93百万円、法人税等の支払による18億5百万円によるものであります。

また、前連結会計年度に比べての増減要因は、棚卸資産の増加額が7億11百万円、契約負債の減少額が2億39百万円、未払消費税等の減少額が5億17百万円、法人税等の支払額が9億55百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5億5百万円の資金減（前連結会計年度は7億52百万円の減少）となり、前連結会計年度と比べ2億46百万円の増加となりました。

これは主に、有形固定資産の取得により3億84百万円、無形固定資産の取得により1億44百万円それぞれ減少したことによるものであります。

また、前連結会計年度に比べての増減要因は、有形固定資産の取得による支出が1億9百万円、投資有価証券の取得による支出が1億17百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは13億15百万円の資金減（前連結会計年度は16億31百万円の増加）となり、前連結会計年度と比べ29億46百万円の減少となりました。

これは主に、長期借入金の返済により3億5百万円、自己株式の取得により8億7百万円、配当金の支払いにより5億59百万円それぞれ減少したことによるものであります。

また、前連結会計年度に比べての増減要因は、株式の発行による収入が16億6百万円減少、自己株式の取得による支出が8億7百万円増加したこと等によるものであります。

なお、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、4億50百万円の資金増となり、良好な状況であったと認識しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当連結グループの運転資金需要のうち主なものは、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的等とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当連結グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等に関しては自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は6億16百万円となっております。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当連結グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択と適用、決算日における資産、負債及び会計期間における収益、費用のそれぞれの金額並びに開示に影響を与える事項についての見積りを必要とします。当該見積りについては、過去の実績や現在の状況に応じて継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

当連結グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の会計方針は当連結グループの連結財務諸表作成においては重要であると考えています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りに与える影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

繰延税金資産

繰延税金資産は将来の課税所得を合理的に見積もって、回収可能性を慎重に検討し計上しております。将来の課税所得の見積額に変更が生じた場合、繰延税金資産が増額又は減額する可能性があり、当連結グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しております。事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。収益性が著しく低下した資産グループが生じた場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額する可能性があり、当連結グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の未成業務の内、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる業務については損失見込額を計上することとしております。損失見込額が多額となる場合には、当連結グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの減損

当連結グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定していた収益が見込めなくなった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する可能性があり、当連結グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結グループの研究開発は、株式会社エイト日本技術開発が主体的に実施しております。

当連結グループでは、多様化・高度化・複雑化する顧客ニーズに対し、質の高い技術サービス及び成果品を提供するため、新技術の修得・導入及び品質・生産性の向上を目指して外部の公的機関等との共同研究も積極的に取り入れながら、多面的な研究開発に取り組んでおります。

株式会社エイト日本技術開発の研究開発はデータサイエンス、インフラ技術、災害リスクの3分野からなりEJイノベーション技術センターおよび各事業部で実施しています。

当連結会計年度は、主として以下の活動を実施しております。

データサイエンス分野

- ・IoT・AIの業務への適用方法の研究開発
- ・AIを用いた業務効率化に向けた研究開発
- ・携帯型三次元センシング技術の開発
- ・河川港湾部門へのData Visualization(データの可視化)適用に関する技術開発
- ・AIカメラ・IoTの活用に関する技術開発
- ・業務品質向上に向けた社内情報の利活用のための自然言語処理技術の開発
- ・三次元点群データの自然フィルタリング手法の開発
- ・衛星画像活用に向けた技術開発

インフラ技術分野

- ・包括的公園マネジメント事業への参入に向けたビジネスモデル開発に関する研究
- ・既設道路橋群の維持管理計画の継続的改善に関する共同研究(国土交通省国土技術政策総合研究所等との共同研究)
- ・PC橋(プレストレスト・コンクリート橋)の維持管理・更新に関する研究
- ・Load Rating(耐荷力余裕度評価法)による既設橋の耐荷力性能評価に関する研究
- ・AIを活用した道路橋メンテナンスの効率化に関する共同研究(国立研究開発法人土木研究所との共同研究)
- ・構造物維持管理におけるDX開発
- ・LPデータ(航空レーザー測量データ)を活用した3D河道計画(多自然川づくり)の研究
- ・交通解析に関する支援技術の開発
- ・港湾・漁港の健全度管理システム開発

災害リスク分野

- ・RRIModel(氾濫解析モデル)を用いた氾濫対策技術の向上
- ・深層崩壊時の地盤振動特性評価
- ・地震時動水圧に着目した貯水池モデル化手法の開発
- ・水槽模型実験を用いたため池堤体の降雨浸透に対する研究
- ・AUV(自律型無人潜水機)で取得した地形・水質データの高度利用に関する研究
- ・道路機能に着目した構造物及び道路区間の耐災害性評価方法に関する研究(国土交通省国土技術政策総合研究所等との共同研究)
- ・火山砂防・火山防災啓発事業に関する調査研究
- ・火山ハザードに関する調査研究
- ・SAR画像(人工衛星レーザー画像)など衛星データを活用したリモートセンシング技術による土砂災害検知技術
- ・南海トラフ地震を見据えた事前復興に関する調査研究
- ・被害推定手法の高度化等に関する研究開発
- ・干渉SAR(人工衛星レーザー画像を使った観測技術)によるインフラメンテ・災害監視システムに関する研究

研究成果

当連結会計年度に完了した主な研究開発活動の成果を以下に示します。

- ・ 包括的公園マネジメント事業への参入に向けたビジネスモデル開発に関する研究：都市公園法の改正により公民連携による公園整備・マネジメントが全国的に展開される見込みであることを鑑み、本研究では都市公園における収益性向上や利用促進に関するコンサルティングサービスの構築を検討した。各自治体事例の特徴や相違点の整理・分析、別所沼公園協議会（さいたま市主催）へのコーディネーターとして参加等により活動の方向性を確認しております。今後は引き続き公園管理団体との関係を維持しながら、DXを活用した公園管理の効率化・高度化の技術的ノウハウの習得に努め、関連業務の実施を目指しております。
- ・ 既設道路橋群の維持管理計画の継続的改善に関する共同研究（国土交通省国土技術政策総合研究所（以下、「国総研」という。）等との共同研究）：道路橋長寿命化修繕計画に関する標記の国総研との共同研究に参画しております。当社は道路橋の管理や状態の評価を行うための指標に関する検討（法定点検の解釈基準WG）および道路橋の管理に必要な記録保存項目に関する検討（道路性能評価WG）に参加しております。これらの検討成果は国総研資料等にまとめられ点検要領等に反映されております。今後は本研究で修得した最新の情報・知識を活かし、道路橋点検関連業務の受注を目指しております。
- ・ Load Ratingによる既設橋の耐荷力性能評価に関する研究：欧米で基準化されているLoad Ratingによる既設橋の耐荷力性能評価方法を参考に、日本の基準に基づいたLoad Ratingを実施し既設橋の耐荷力算出方法を検討いたしました。成果を土木学会論文集、年次学術講演会にて公表するとともに、株式会社ネクスコ東日本エンジニアリングより既設橋梁の耐荷力評価検討業務を受注いたしました。今後は他の道路管理者が発注する既設橋耐荷力評価検討業務の受注を目指しております。
- ・ RRIモデルを用いた氾濫対策技術の向上：内水氾濫を表現できる、解析時間が短い、観測雨量・解析雨量が外力として与えられる等のメリット有するRRIモデルを用いたリアルタイム氾濫解析システムを作成し、実河川において予測雨量を用いたリアルタイム解析を実施いたしました。本解析手法により氾濫域と河道を一体的に表現できることを実証できております。RRIモデルは、業務利用している会社はまだ多くなく、業務受注において本モデルを活用することにより、他社との差別化、解析の高度化を図ることが可能となっております。
- ・ 深層崩壊時の地盤振動特性評価：解析的に深層崩壊時の地盤振動特性を評価する手法を検討いたしました。2021年度に国土交通省紀伊山系砂防事務所より土砂移動に関する解析業務を受注し、検討した手法により良好な成果が得られ高評価を得ております。この分野の解析業務につきましては、他社との差別化を図ることができ、今後の同種業務の受注において当社の優位性を示すことが可能となっております。
- ・ 道路機能に着目した構造物及び道路区間の耐災害性評価方法に関する研究（国総研等との共同研究）：道路構造物の点検解釈基準の技術基準化に向けた国総研、国立研究開発法人土木研究所との共同研究に参加し、耐災害性を考慮した基準整備項目や特定道路区間の状態評価の流れの整理を行っております。加えて、研究成果を用いた実道路区間を対象とする検証も行っております。今後は本研究成果に基づいた試行業務やリスクアセスメント実装に関する業務の発注が想定されます。本研究で修得した技術、情報を活用して業務受注を目指しております。

当連結会計年度における研究開発費用の総額は100百万円であります。なお、当連結グループのセグメントは「総合建設コンサルタント事業」のみであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は405百万円であり、主なものとしては株式会社エイト日本技術開発において、現場作業の効率化を図るため計測機器56百万円の購入、サーバー更新46百万円、事業所設備の維持・更新のため自社ビル改修工事46百万円があります。

なお、当連結グループのセグメントは「総合建設コンサルタント事業」のみであります。

2【主要な設備の状況】

当連結グループの主要な設備は、次のとおりであります。

国内子会社

2022年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	土地		その他	合計	
					金額	面積 (㎡)			
(株)エイト日本 技術開発	本店・中国 支社 (岡山市 北区)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	856 [10]	445	5,328	272	1,574 [10]	203 (35)
(株)エイト日本 技術開発	東北支社 (仙台市 若林区)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	91	108	1,245	8	208	49 (10)
(株)エイト日本 技術開発	関西支社 (大阪市 淀川区)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	306 [3]	174	1,108	18	499 [3]	105 (22)
(株)エイト日本 技術開発	松江支店 (島根県 松江市)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	152 [55]	45 [6]	1,445 [538]	4 [0]	202 [61]	21 (3)
(株)エイト日本 技術開発	広島支店 (広島市 東区)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	88 [56]	134 [88]	442 [291]	8 [0]	231 [144]	25 (6)
(株)エイト日本 技術開発	山口支店 (山口県 山口市)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	61 [52]	35 [31]	483 [413]	3 [0]	100 [84]	11
(株)エイト日本 技術開発	四国支社 (愛媛県 松山市)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	300	557	3,662	11	869	74 (14)
都市開発設計 (株)	本社 (群馬県 前橋市)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	34	135	1,439	16	187	20 (2)
(株)ダイミック	本社 (栃木県 宇都宮市)	総合建設コ ンサルタン ト事業	事務所	76	51	958	6	134	20 (2)

(注) 1 上記中の〔外書〕は、連結会社以外への賃貸設備であります。なお、当該賃貸設備は連結貸借対照表上、投資不動産として表示しております。

2 帳簿価額の「その他」は、主として、工具、器具及び備品であります。

3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及びアルバイト)の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)エイト 日本技術 開発	本店(岡山市 北区)	総合建設 コンサル タント事 業	ERPシス テム	630	-	自己資金 及び借入 金	2022年8 月	2024年5 月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計測的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の改修

当連結会計年度末現在における重要な設備の改修計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)エイト 日本技術 開発	本店・中 国支社(岡 山市北区)	総合建設 コンサル タント事 業	事務所	282	0	自己資金	2021年6 月	2022年6 月	(注)
(株)エイト 日本技術 開発	高知支店 (高知県高 知市)	総合建設 コンサル タント事 業	事務所	169	2	自己資金	2022年6 月	2023年4 月	(注)

(注) 社屋の改修工事であり、生産能力の増加はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特記すべきことはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,000,000
計	58,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,078,920	16,078,920	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	16,078,920	16,078,920	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年11月13日 (注)1	628,400	7,889,460	648	2,648	648	2,148
2020年11月26日 (注)2	150,000	8,039,460	154	2,803	154	2,303
2020年12月1日 (注)3	8,039,460	16,078,920	-	2,803	-	2,303

(注)1 有償一般募集

発行価格 2,177円

発行価額 2,063.60円

資本組入額 1,031.80円

払込金総額 1,296百万円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当)

発行価格 2,063.60円

資本組入額 1,031.80円

割当先 大和証券株式会社

3 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	24	73	60	18	8,686	8,878	-
所有株式数(単元)	-	28,286	7,736	40,660	4,132	95	79,526	160,435	35,420
所有株式数の割合(%)	-	17.63	4.82	25.34	2.58	0.06	49.57	100.00	-

(注) 1 自己株式627株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

2 「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式463,113株は、「金融機関」に4,631単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社八雲	岡山県岡山市北区津島京町3-1-21	3,529,700	21.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,089,000	6.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	813,913	5.06
E・Jホールディングス社員持株会	岡山県岡山市北区津島京町3-1-21	618,640	3.85
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	425,800	2.65
小谷裕司	岡山県岡山市北区	409,600	2.55
吉田知広	大阪府大阪市淀川区	397,700	2.47
小谷満俊	岡山県岡山市北区	228,000	1.42
合同会社Y&K	岡山県岡山市北区津島京町2-2-27	180,000	1.12
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	158,000	0.98
計	-	7,850,353	48.83

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」による所有株式463,113株(発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合2.88%)が含まれております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,042,900	160,429	-
単元未満株式	普通株式 35,420	-	-
発行済株式総数	16,078,920	-	-
総株主の議決権	-	160,429	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式463,100株、議決権の数4,631個が含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
E・Jホールディングス株式会社	岡山県岡山市北区 津島京町3-1-21	600	-	600	0.00
計	-	600	-	600	0.00

(注) 「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式463,100株は、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社取締役及び一部の連結子会社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度を導入しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(従業員向け株式交付信託)

当社は、一部の連結子会社の執行役員その他所定の職位を有する者のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度を導入しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年1月12日)での決議 状況 (取得期間 2022年1月13日~2022年 1月13日)	332,700	407
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	332,700	407
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	245	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式交付信託への処分)	332,700	399	-	-
保有自己株式数	627	-	627	-

(注) 1 保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式の数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求に係る売却による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して長期的な安定した利益還元継続が株主価値の増大に繋がるものと認識しております。利益配分に関する基本方針としましては、中長期的な視点にたち、利益の再投資を通じて株主価値の向上を図るとともに、株主の皆様への直接的な利益還元には配当等で応えるなど、総合的な観点から利益配分を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当を行う場合は取締役会、期末配当を行う場合は株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

このような方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度のグループ業績等を勘案し、期末配当として1株43円といたしました。

内部留保資金の用途につきましては、将来にわたる株主利益を確保するために、企業体質の強化や積極的な事業展開を図るための投資に活用してまいります。

また、株主優待制度として、毎年11月30日現在100株以上1,000株未満保有の株主様に1,000円相当、1,000株以上5,000株未満保有の株主様に3,000円相当、5,000株以上保有の株主様に5,000円相当のクオカードを贈呈いたしております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年8月26日 定時株主総会決議	691	43

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ全体の企業価値の向上並びに株主に対する経営の透明性を高めるために必要なコーポレート・ガバナンスの実践を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営の透明・公正かつ迅速な意思決定及び業務執行並びにその監督を確実に実施すべく、持株会社である当社に経営の意思決定及び監督機能を持たせ、各事業会社に業務執行機能を分離することで、経営の質的向上を図り、急激な経営環境の変化に対して迅速な意思決定を行うこととしております。また、当社経営に対するより高い信頼と評価を確保するために、当社グループ全役職員が、関係法令や企業倫理の遵守を通して社会的責任を果たすことができる体制を構築、整備し、不祥事の発生防止に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役2名を含む取締役7名の取締役会設置会社でありましたが、透明性の高い適切・適正な経営監視が可能なコーポレート・ガバナンス体制を確保するため、2021年8月27日開催の定時株主総会において定款を一部変更することで取締役の総数を10名以内としております。併せて、社外取締役を2名から3名に増員することで、より一層のガバナンス体制の強化を図っております。なお、取締役の総数は8名であります。

また、監査役会は監査役3名のうち、社外監査役2名と過半数を占めることで、より適正な監督機能を確保しております。各取締役及び監査役は、客観的視点や専門的知識による広い視野で、監視及び監査機能を発揮し、また、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、2019年4月1日に社外取締役及び社外監査役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会における概要および活動状況は以下のとおりです。

イ. 指名・報酬委員会の概要

1. 設置の目的

取締役会の委嘱により、取締役及び監査役の選定等並びに各取締役の報酬等の内容に関わる事項等について必要な審議を行い、もって経営の透明性の向上に資することを目的に設置し、原則年5回開催する計画となっております。

2. 役員候補者の選任と指名にあたっての方針と手続き

- ・取締役候補者は、人格・識見・健康に優れ、当社グループ企業の企業価値の最大化に資する人材であることを要件としております。
- ・取締役候補者は、経営理念、経営ビジョンの継続性を尊重し、中期経営計画の達成に向け、経営環境の変化を見据えた適時適確な判断が行えるよう、就任期間や年齢等においても適切であることを要件としております。
- ・取締役候補者には、多様な視点に基づく意思決定機能の強化と当社グループ企業の業務執行に対する監督機能の強化を目的として、社外取締役が1/3以上含まれることを要件としております。
- ・取締役候補者の選定にあたっては、メンバーの過半数を社外役員で構成する指名・報酬委員会において十分に審議された上で、取締役会において選定しております。
- ・監査役候補者は、職責を全うすることが可能か、代表取締役、取締役、当社グループ企業の取締役からの独立性確保等、監査役としての適確性を慎重に検討しております。
- ・社外監査役候補者は、前記要件に加えて、独立性判断に関する具体的基準に照らして問題がないことを確認しております。
- ・監査役候補者の選定にあたっては、指名・報酬委員会議案を監査役会が十分に検討し、同意した上で、取締役会において選定しております。

3. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(役員報酬の基本設計)

- ・取締役の報酬は、企業価値の最大化に寄与する報酬設計としております。具体的には、役員規程及び役員等報酬規程を定め明文化するとともに、金銭報酬としての基本報酬と短期インセンティブ(当期業績報酬)並びに株式報酬としての長期インセンティブ(業績連動型株式報酬)で構成されております。
- ・報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に産業界の中位水準を志向し、当該決定方針の内容を含む役員等報酬規程に基づく個別報酬額をメンバーの過半数を社外役員で構成する指名・報酬委員会において審議し取締役会にて決議し決定しております。
- ・社外取締役及び社外監査役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、基本報酬のみとしております。
- ・当社の金銭報酬部分については月例の固定報酬として支給し、株式報酬部分については毎年1回一定の時期に付与しております。

(役員報酬の決定手続)

- ・取締役の報酬制度や基準の設定、役位毎の報酬水準の検証と見直し、業績連動型株式報酬の割当については、メンバーの過半数を社外役員で構成する指名・報酬委員会において十分に審議し、取締役会にて決定しております。
- ・役員個別の報酬は、役割、会社業績、社員給与等のバランスを考慮して定めた同規程の算定基準を用いて算定し、役員報酬サーベイ等の市場水準調査結果等を用いた水準との妥当性の検証を図り指名・報酬委員会において審議しているため、取締役会も基本的に決定方針に沿うものであると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備に関しましては、2015年5月の会社法改正に伴い「業務の適正を確保するための体制」につき、2015年6月の取締役会で「内部統制システムの基本方針」を見直し決定しました。見直しに伴い、業務の有効性と効率性、手続の適切性について社長直轄の監査部を中心に、グループ全体を対象とした内部統制評価を実施する体制を強化するとともに、監査役の監査・監督の実効性を向上するための体制を強化しております。

また、金融商品取引法第24条の4の4に定める「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価(以下、「J-SOX」という。)」を実施するため、グループ全体を対象としたJ-SOXの実施要領等を定める財務報告等に係る内部統制に関する基本規程及び実施マニュアルを制定、ならびに内部統制委員会を設置し、評価体制を整備しております。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は、株主及び地域社会ならびにE・Jグループの顧客、社員等すべてのステークホルダーから、より高い信頼と評価を獲得するため、「リスク管理規程」等を制定し、法令や企業倫理を遵守していくための体制を整備しております。また、E・Jグループ各社においても同様のリスク管理体制を整備するとともに、当社取締役を構成メンバーとするグループリスク管理委員会を設置し、グループ全体に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて審議・検討し、必要に応じて是正・指導等を行う事でグループ全役職員による企業の不祥事の防止に努めております。

また、グループ企業の経営ならびに日常業務に関して、必要に応じて弁護士等の専門家から助言を頂く体制をとっております。

ハ. 子会社の業務の適正化を確保するための体制整備の状況

当社は、E・Jグループ各社の役職員が職務遂行にあたり、統一かつ横断的なコンプライアンスの実践と監視を図るため、次の体制を整備しております。

- ・E・Jグループ各社の各種計画・方針等の実践において意思統一を図るため、情報連絡体制を充実させるとともに、その周知徹底を図る。
- ・E・Jグループ各社の代表者及び取締役が参加するグループ経営会議を定期的に行い、経営上重要な事項の検討や職務の執行に係る事項等で意思疎通を図り、グループ企業等の連携した迅速かつ適切な意思決定並びに業務執行が可能な体制を整備する。
- ・E・Jグループ各社に影響を及ぼす重要な事項については、グループ経営会議等の緊急招集を含め、迅速かつ適切な情報連絡と対応体制の整備を図る。

ニ. 責任限定契約の内容及び概要

当社では、責任限定契約は締結しておりません。

ホ．役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社では、補償契約は締結しておりません。

ヘ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社では、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、本保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。本保険契約は、2022年2月24日付当社取締役会にて承認され継続して締結しております。

ト．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を、定款で定めております。

チ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a)自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

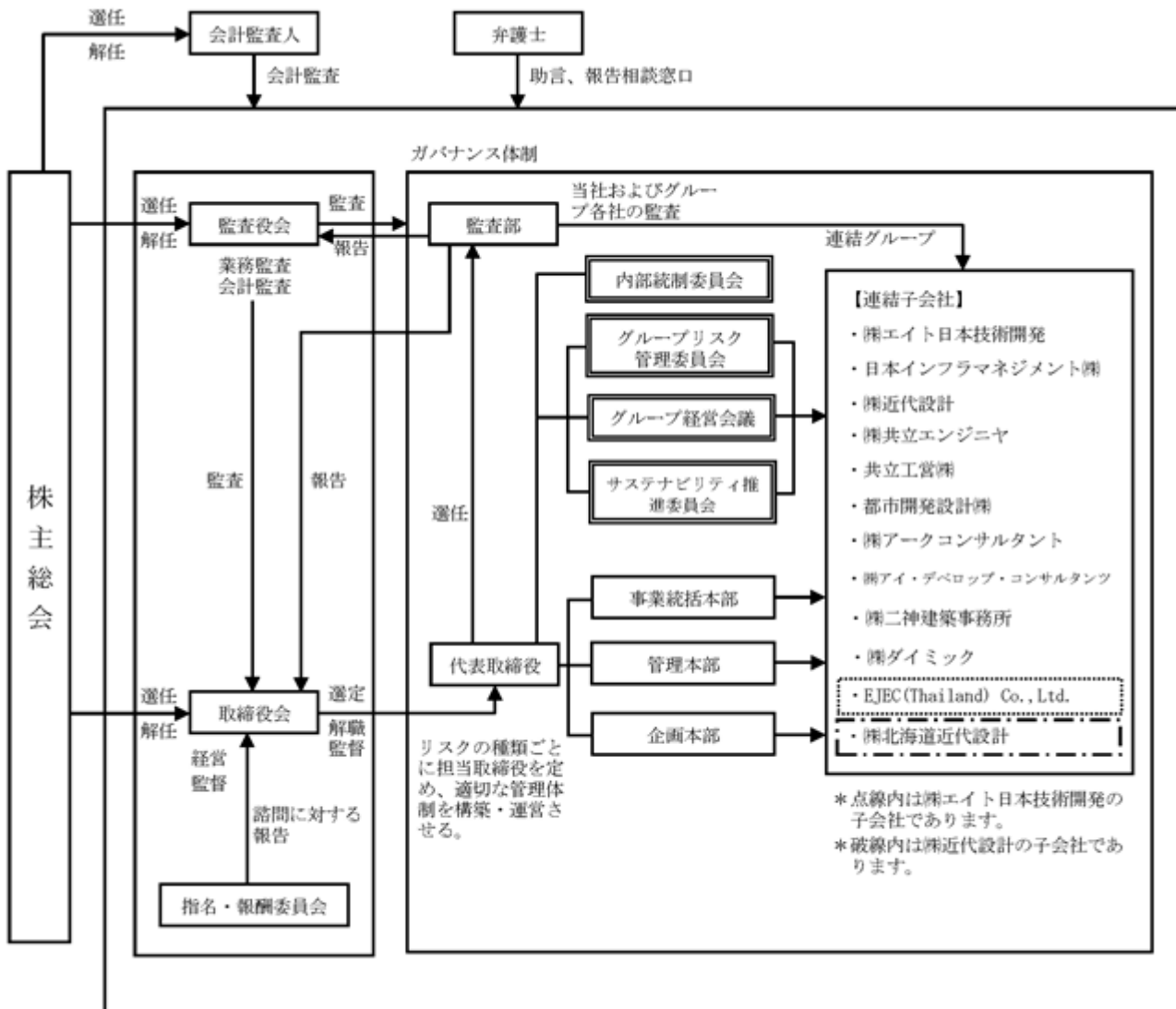
(b)中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定にもとづき、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	小谷 裕 司	1957年11月25日生	1990年8月 株式会社アイ・エヌ・エー(現 株式会社クリアリア)退職 1990年9月 株式会社エイトコンサルタント(現 株式会社エイト日本技術開発)入社 1992年4月 同 東京事務所長 1992年7月 同 取締役東京事務所長 1994年7月 同 常務取締役社長室長 1996年8月 同 代表取締役社長(現任) 1998年1月 株式会社八雲代表取締役(現任) 2007年6月 当社代表取締役社長(現任)	注3	409,600
取締役管理本部長	浜野 正 則	1954年12月17日生	1979年4月 株式会社八雲建設コンサルタント(現 株式会社エイト日本技術開発)入社 2003年6月 株式会社エイトコンサルタント(同) 経理部長 2006年6月 同 執行役員管理本部副本部長 2007年6月 当社管理本部副本部長 2011年6月 同 管理本部長 2011年8月 同 取締役管理本部長(現任) 2013年6月 株式会社エイト日本技術開発執行役員管理本部長 2013年8月 同 取締役執行役員管理本部長 2014年6月 同 取締役常務執行役員管理本部長 2020年8月 同 顧問(現任)	注3	14,600
取締役	小谷 満 俊	1967年11月15日生	2001年6月 株式会社エイトコンサルタント(現 株式会社エイト日本技術開発)入社 2014年6月 当社企画部副部長 2018年5月 株式会社那賀ウッド代表取締役(現任) 2019年6月 株式会社エイト日本技術開発総合企画部長 当社企画部長 2019年8月 同 取締役企画本部長 2020年6月 株式会社エイト日本技術開発執行役員事業推進本部長 2021年6月 当社取締役事業統括本部・企画本部担当 2021年8月 同 取締役監査部担当(現任) 2022年6月 株式会社エイト日本技術開発常務執行役員中国支社長 2022年8月 同 取締役常務執行役員中国支社長(現任)	注3	228,000
取締役事業統括本部長	永井 泉 治	1955年11月21日生	1980年4月 株式会社八雲建設コンサルタント(現 株式会社エイト日本技術開発)入社 2012年8月 株式会社エンジョイファーム代表取締役(現任) 2017年8月 株式会社エイト日本技術開発 取締役常務執行役員 事業推進本部長 2019年6月 同 取締役常務執行役員 総合企画本部長 2020年6月 同 常務取締役 事業統括兼総合企画担当 2021年6月 同 常務取締役 総合企画担当 当社事業統括本部長 2021年8月 株式会社エイト日本技術開発 顧問(現任) 当社取締役事業統括本部長(現任)	注3	39,900
取締役企画本部長	金 声 漢	1963年2月21日生	1987年4月 日本技術開発株式会社(現 株式会社エイト日本技術開発)入社 2014年6月 株式会社エイト日本技術開発 防災事業部地盤技術部門長 2019年6月 同 執行役員 防災保全事業部副事業部長兼地盤技術部門長 2020年6月 同 常務執行役員 防災保全事業部長 2020年8月 同 取締役常務執行役員 防災保全事業部長 2021年6月 同 取締役常務執行役員 管理本部長(現任) 当社企画本部長 2021年8月 同 取締役企画本部長(現任)	注3	10,264

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	二宮 幸一	1948年5月27日生	1973年4月 大和証券株式会社(現 株式会社大和証券グループ本社)入社 1998年5月 同 岡山支店長 2004年6月 大和証券投資信託委託株式会社常勤監査役 2008年6月 フィンテック グローバル株式会社経営戦略本部担当常任顧問 2008年12月 同 常勤監査役 2015年12月 同 顧問 2016年8月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	阿部 宏史	1955年1月21日生	1981年4月 京都大学工学部助手 1987年8月 岡山大学工学部助手 1999年4月 同大学 環境理工学部教授 2004年4月 同大学 大学院環境学研究科教授 2007年4月 同大学 大学院環境学研究科研究科長 2012年4月 同大学 理事兼副学長兼大学院環境学研究科教授 2017年4月 同大学 大学院環境生命科学研究科教授 2020年4月 同大学 名誉教授授与 2021年2月 学校法人創志学園採用 環太平洋大学経営学部教授兼副学長兼地域・社会連携センター長(現任) 2021年8月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	新田 東平	1958年3月26日生	1981年8月 新和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 1999年5月 朝日監査法人(同)社員 2006年5月 あずさ監査法人(同)代表社員 2007年7月 同法人 岡山事務所(現 岡山オフィス)所長 2020年7月 新田公認会計士事務所開所(現任) 2021年8月 当社取締役(現任) 2021年9月 オルパヘルスケアホールディングス株式会社 社外監査役(現任)	注3	-
常勤監査役	藤井 勉	1952年4月26日生	1975年4月 株式会社八雲建設コンサルタント(現 株式会社エイト日本技術開発)入社 2006年7月 株式会社エイト日本技術開発執行役員経営企画部長 2007年6月 当社企画・統括本部長 2009年6月 株式会社エイト日本技術開発取締役常務執行役員関西支社長 2011年8月 同 取締役常務執行役員地域統括担当兼事業推進本部長 当社取締役 2016年8月 株式会社エイト日本技術開発取締役専務執行役員地域統括担当兼事業推進本部長 2017年6月 同 専務取締役地域統括 2019年8月 同 常勤監査役(現任) 当社常勤監査役(現任)	注4	43,988
監査役	松原 治郎	1960年1月5日生	1998年10月 松原公認会計士事務所所長(現任) 2000年8月 株式会社エイトコンサルタント(現 株式会社エイト日本技術開発)監査役 2007年6月 当社監査役(現任)	注4	2,000
監査役	宇佐美 英司	1953年12月5日生	1984年4月 弁護士登録 西田法律事務所入所 1988年4月 宇佐美法律事務所開設(現任) 2019年8月 当社監査役(現任)	注4	-
計					748,352

(注) 1 取締役の二宮幸一氏、阿部宏史氏及び新田東平氏は、社外取締役であります。

2 監査役の松原治郎氏及び宇佐美英司氏は、社外監査役であります。

3 任期は、2021年5月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役2名を選任しております。なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2021年5月期に係る定時株主総会終結の時から2025年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
坂野 雅和	1952年6月4日生	1987年6月 日本技術開発株式会社(現 株式会社エイト日本技術開発)入社 2007年8月 同 執行役員東京支社長 2008年8月 同 常務執行役員技術本部長兼東京支社長 2009年6月 株式会社エイト日本技術開発執行役員技術企画部長 2011年8月 同 執行役員道路・交通事業部長 2014年6月 同 執行役員マネジメント事業部長 2016年8月 同 取締役常務執行役員事業統括担当兼マネジメント事業部長兼計測・補償事業部長 2017年6月 同 常務取締役事業統括 2019年8月 同 常勤監査役(現任) 当社取締役	34,287
磯崎 淳子	1972年2月4日生	2006年1月 岡山県公有財産審議会 委員 2007年2月 岡山県固定資産評価審議会 委員 2007年7月 ふたば司法書士法人 代表(現任) 2009年5月 岡山県司法書士会 理事(広報担当) 2013年1月 ふたば登記測量事務所 所長(現任) 2017年4月 岡山県司法書士会 理事(社会事業担当) 2021年1月 株式会社YJコーポレーション 代表取締役(現任)	-

社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役(以下、「社外役員」という。)を選任するため、当社が定める「独立社外役員の独立性等判断基準」において独立性を有しないと判断する複数基準を定め、そのいずれにも該当しない社外役員候補者を選定し独立性を確保すると共に、各候補者に対し指名・報酬委員会の諮問を受け、取締役会にて候補者として決定し、株主総会に上程、決議しております。

当社の社外役員は、社外取締役3名、社外監査役は2名選任しており、当社の経営監視をする上で適正かつ十分な員数と考えております。全ての社外役員と当社との間には、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。資本的関係として、社外監査役松原治郎氏は当社株式2,000株を所有しており、その他4名の社外役員は当社株式を所有しておりません。

社外取締役の二宮幸一氏は、長年にわたり証券・金融業界で活躍され、同業界の相当程度の専門知識や経験等を有し、社外取締役の阿部宏史氏は、岡山大学名誉教授として環境工学分野に精通されるとともに、大学理事などを歴任され、建設コンサルタント事業において豊富な経験と知識を有し、社外取締役の新田東平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役の松原治郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また、社外監査役の宇佐美英司氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役及び社外監査役は、独立役員として株式会社東京証券取引所に届出を行っております。一方、当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な立場での経営監視機能の強化と実効性のある監査体制作りが重要と考え、社外監査役の監視機能の充実に努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、経営陣との面談のほか、当社取締役、監査役が出席して四半期ごとに開催される会計監査人による決算監査報告に出席し、それぞれ専門的視点から経営状況や業務執行状況について監視しております。また、社外監査役は、四半期決算ごとに開催される当社監査役及び連結子会社の監査役(当該社外監査役を含む)ならびに、当社の監査部と会計監査人の3者からなる意見交換会にも出席し、当社及び連結グループ全体の監査状況等について、定期的に意見交換等を行い、独立した客観的な立場から情報の交換や認識の共有を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織及び人員

監査役会は監査役1名、社外監査役(非常勤)2名の計3名で構成されております。

監査役監査につきましては、監査役は年度ごとの監査方針及び計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席する他、稟議書等の重要資料を閲覧し、業務執行状況の監視、検証を行うとともに、重要な子会社等の往査に同行し状況を確認することにより厳格・適正な監査を実施しております。

なお、社外監査役の松原治郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は四半期毎の開催を基本としておりますが、必要に応じて随時開催しております。当連結会計年度における監査役会の開催回数及び各監査役の出席回数は以下のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
藤井 勉	監査役(常勤)	11	11
松原 治郎	社外監査役(非常勤)	11	11
宇佐美英司	社外監査役(非常勤)	11	11

b. 常勤監査役の活動状況

当連結会計年度における常勤監査役の活動内容は以下のとおりであります。なお、常勤監査役が行った活動内容につきましては、その結果を非常勤監査役とも共有しております。

- ・取締役会など重要会議への出席
- ・株主総会、取締役会での監査結果報告
- ・取締役との意見交換
- ・内部統制システム実施状況監査
- ・子会社往査(実地調査)
- ・会計監査人との意見交換、情報交換
- ・監査部及びグループ会社監査役との意見交換、情報交換
- ・重要文書類の閲覧、確認

c. 監査役会の主な検討事項

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・取締役会等重要会議への出席
- ・業務・職務執行の適法性及び妥当性について監視・検証
- ・内部統制システムの整備・運用状況の確認・検証
- ・グループ会社からの報告・聴取、実施状況調査
- ・問題・不祥事事項の監視・検証

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査部(5名)が業務活動の規律遵守及び適法性について監査役及び会計監査人と相互に連携のうえ、当社及びグループ各社の内部統制評価ならびにコンプライアンス監査を実施しており、その状況については適時、社長に報告しております。

また、監査役、会計監査人、監査部は定期的に意見交換会を開催し、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

23年間

(注) 当社は2007年に株式会社エイトコンサルタント及び日本技術開発株式会社(いずれも、現 株式会社エイト日本技術開発)が経営統合し、株式移転により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は会計上の取得企業である株式会社エイトコンサルタントにおける監査期間を含めて記載しております。

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 神田正史

指定有限責任社員 業務執行社員 齊藤幸治

d．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士11名、その他8名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の独立性、専門性、監査体制、品質管理の状況等について総合的に評価し、現会計監査人の選任が妥当であると判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人の年間監査計画に掲げる重点監査事項に留意し、会計監査人との意見交換や業務遂行状況等を通じて独立性と専門性の有無について確認しております。また、関係者とのコミュニケーションによる品質管理の向上、不正リスクへの配慮等の業務遂行状況を検証し、その監査方法、結果は妥当なものと判断しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	18	2	18	-
連結子会社	22	6	22	-
計	40	8	40	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、新株発行等に伴うコンフォート・レター作成業務であります。

なお、連結子会社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、現状調査結果に基づくRPA化の取組みに関する支援業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

e．監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で、会社法第399条及び当社定款第42条に基づき監査役会の同意を得て決定しております。

f．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が上記報酬等に同意した理由は、会計監査人が提示する監査の内容、その方法及び見積報酬額等を監査役会にて審議し、各監査役の同意が得られたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬等につきましては、本項(1)イ.「3. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法」に示すとおり、指名・報酬委員会の諮問を受け、取締役会にて決定しております。また、監査役の個別の報酬等は監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、退職慰労金制度及びストックオプションは導入しておりません。

当社は2018年7月13日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、信託を用いた「業績連動型株式報酬(業績連動給与)」を導入することを決議し、2018年8月24日開催の第11回定時株主総会において承認され、2021年8月27日開催の第14回定時株主総会において本制度の継続並びに内容の一部改定について決議されております。加えて、当社の子会社である、株式会社エイト日本技術開発(以下、「エイト」という)、日本インフラマネジメント株式会社(以下、「日本インフラ」という)、株式会社近代設計(以下、「近代設計」という)、株式会社共立エンジニア(以下、「共立エンジ」という)、共立工営株式会社(以下、「共立工営」という)、都市開発設計株式会社(以下、「都市開発」という)、株式会社北海道近代設計(以下「北海道近代」という)、株式会社アークコンサルタント(以下、「アーク」という)、株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツ(以下「DC」という)、株式会社二神建築事務所(以下、「二神建築」という)及び株式会社ダイミック(以下「ダイミック」という)(以下、当社と総称して「各制度対象会社」という)においても、同様の制度の導入及び改定・継続につき各々の取締役会において決議し、各々の株主総会にて承認されております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬	株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	92	83	9	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	-	-	-	1
社外役員	23	23	-	-	-	6

- (注) 1 上記には、2021年8月27日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
- 2 当社の社外取締役を除く取締役の報酬は、金銭報酬と株式報酬で構成され、社外取締役の報酬は金銭報酬としております。
- 3 金銭報酬の報酬限度額は、2009年8月26日の第2回定時株主総会により総額200百万円以内と定めております(当該定時株主総会終結後の取締役の員数は5名)。
- 4 業績連動型株式報酬制度(信託期間3年、上限金額24百万円、取引市場による取得、事業年度毎のポイント付与による株式算定、取締役退任時に交付)を、2018年8月24日開催の第11回定時株主総会決議に基づき導入しております(当該定時株主総会終結後の対象取締役の員数は5名)。なお、上記の業績連動型株式報酬制度につきましては、2021年8月27日開催の第14回定時株主総会において、信託期間4年、上限金額80百万円、事業年度毎に付与されるポイント総数の上限(10,000ポイントから18,500ポイントに変更)に改定しております(当該定時株主総会終結後の対象取締役の員数は5名)。
- 5 監査役の報酬は、2011年8月26日の第4回定時株主総会にて50百万円以内と定めております(当該定時株主総会終結後の監査役の員数は3名)。
- 6 上記の株式報酬は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額9百万円です。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(業績連動型株式報酬について)

業績連動型株式報酬につきましては、各制度対象会社の取締役(以下、総称して「制度対象者」といいます)の報酬と当社グループの業績及び当社株式価値との連動性をより明確にし、制度対象者が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものです。各制度対象会社が金銭を拠出し当社が設定する信託が当社株式を取得し、下記算式に基づき算出し各制度対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式(1ポイントは当社株式1株とします。但し、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。)が当該信託を通じて各制度対象者に対して交付される、という株式報酬制度です。

1. ポイントの算出

(1) 一の評価対象期間(事業年度 6月1日から翌年5月末日)に対して付与するポイントは、次の算式のとおり算出された数のポイントとします。

$$\text{付与ポイント} = \text{非業績連動ポイント} + \text{業績連動ポイント}$$

(2) 非業績連動ポイント

非業績連動ポイントは、次の算式により算出された数(小数点以下切り捨て)とします。

$$\begin{aligned} \text{非業績連動ポイント} &= \text{役位ランク別定額基礎金額(別表)1.参照} \\ &\div \text{本信託内の1株当たりの会社株式簿価 1,038.37円} \end{aligned}$$

(3) 業績連動ポイント

業績連動ポイントは、次の算式により算出した数(小数点以下切り捨て)とします。

$$\begin{aligned} \text{業績連動ポイント} &= (\text{役位ランク別変動基礎金額(別表)2.参照}) \\ &\times \text{業績連動係数(1)} \div \text{本信託内の1株当たりの会社株式簿価 1,038.37円} \end{aligned}$$

(1) 「役位ランク別変動基礎金額×業績連動係数」は次のとおり算出します。なお、業績連動係数は、各業績評価指標毎に、(別表)3.に定めます。

$$\begin{aligned} &\text{役位ランク別変動基礎金額} \times (30\% \times \text{「(連結)売上高」に係る業績連動係数} + 30\% \times \text{「(連結)営業利益」に係る業績連動係数} + 40\% \times \text{「(連結)ROE」に係る業績連動係数}) \end{aligned}$$

2. 「評価対象期間の期間内に実質的に職務を遂行できなかった期間があった者」の取り扱い

評価対象期間の期間内に、制度対象者としての地位にはあるものの取締役として実質的に職務を遂行できなかった(但し、業務上の傷病による場合を除く。)と当該制度対象者の属する会社の取締役会がみなした期間が1ヶ月以上ある場合には、1.の定めにかかわらず、その者に対し付与されるポイントは、次の算式のとおり算出される数(小数点以下切り捨て)とします。但し、3.又は4.に該当する場合には、それぞれ、3.又は4.の定めに従います。

1. (2)の算式により算出される非業績連動ポイント \div 12 \times 在任期間月数(2)

(2) 本項において在任期間月数とは、評価対象期間の月数(12)から、当該評価対象期間内に取締役として実質的に職務を遂行できなかったと当該制度対象者の属する会社の取締役会がみなした期間(但し、業務上の傷病による場合を除く。)の月数(1ヶ月に満たない場合は切り上げ。)を控除した数をいいます。

3. 評価対象期間の途中で新たに制度対象者となった者の取り扱い

評価対象期間の途中で新たに制度対象者となった者については、当該評価対象期間に対して付与するポイントは、1.の定めにかかわらず、次の算式のとおり算出される数(小数点以下切り捨て)ポイントとします。但し、4.に該当する場合には、4.の定めに従います。

(1. (2)の算式により算出される非業績連動ポイント + 1. (3)の算式により算出される業績連動ポイント) \div 12 \times 在任期間月数(3)

(3) 在任していたものの取締役として実質的に職務を遂行できなかったと当該制度対象者の属する会社の取締役会がみなした期間(但し、業務上の傷病による場合を除く。)がある場合にはその月数(1ヶ月に満たない場合は切り上げ。)は控除します。

4. 評価対象期間内に制度対象者が退任又は死亡した場合の取り扱い

評価対象期間の途中で退任又は死亡した制度対象者については、当該評価対象期間に対して付与するポイントは、1.の定めにかかわらず、次の算式のとおり算出される数(小数点以下切り捨て)のポイントとします。

1.(2)の算式により算出される非業績連動ポイント \div 12 \times 在任期間月数(3)

(別表) 1. 役位ランク別定額基礎金額

各評価対象期間の末日時点における役位（但し、評価対象期間の途中で退任又は死亡した場合にはその退任日又は死亡日時点における役位）に従うものとする。

役 位						基礎金額（円）
当社	エイト	近代設計	日本インフラ	共立エンジ	共立工営	
代表取締役社長	代表取締役社長					1,600,000
	代表取締役副社長					1,320,000
役付取締役	取締役社長					1,120,000
	取締役副社長 専務取締役					800,000
取締役	常務取締役 取締役 A					720,000
	取締役 B					640,000
	取締役 C					600,000
						480,000
						400,000
		代表取締役社長 副社長、専務				320,000
		役付取締役 代表取締役会長	代表取締役社長			240,000
		取締役 A	役付取締役	代表取締役社長	代表取締役社長	200,000
		取締役 B	取締役 A	役付取締役	役付取締役	160,000
			取締役 B	取締役 A	取締役 A	140,000
				取締役 B	取締役 B	120,000

役 位						基礎金額（円）
DC	北海道近代	都市開発	ダイミック	アーク	二神建築	
						1,600,000
						1,320,000
						1,120,000
						800,000
						720,000
						640,000
						600,000
						480,000
						400,000
						320,000
						240,000
						200,000
代表取締役社長 役付取締役	代表取締役社長	代表取締役社長	代表取締役社長	代表取締役社長	代表取締役社長	160,000
取締役 A	役付取締役	役付取締役	役付取締役	役付取締役	役付取締役	140,000
取締役 B	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	120,000

ただし、当社とエイトを兼務している取締役については、エイトにおける役位に従った上記記載の金額に 60% を乗じた金額を「役位ランク別定額基礎金額」として計算した非業績連動ポイント（これを当社に対する職務執行の報酬とする）と、40% を乗じた金額を「役位ランク別定額基礎金額」として計算した非業績連動ポイント（これをエイトに対する職務執行の報酬とする）をそれぞれ算出し、とを合算した数のポイントを、その者の非業績連動ポイントとする。

(別表) 2. 役位ランク別変動基礎金額

各評価対象期間の末日時点における役位に従うものとします。

役 位						基礎金額(円)
当社	エイト	近代設計	日本インフラ	共立エンジ	共立工営	
代表取締役社長	代表取締役社長					2,400,000
	代表取締役副社長					1,980,000
役付取締役	取締役社長					1,680,000
	取締役副社長 専務取締役					1,200,000
取締役	常務取締役 取締役A					1,080,000
	取締役B					960,000
	取締役C					900,000
						720,000
						600,000
		代表取締役社長 副社長、専務				480,000
		役付取締役 代表取締役会長	代表取締役社長			360,000
		取締役A	役付取締役	代表取締役社長	代表取締役社長	300,000
		取締役B	取締役A	役付取締役	役付取締役	240,000
			取締役B	取締役A	取締役A	210,000
				取締役B	取締役B	180,000

役 位						基礎金額(円)
DC	北海道近代	都市開発	ダイミック	アーク	二神建築	
						2,400,000
						1,980,000
						1,680,000
						1,200,000
						1,080,000
						960,000
						900,000
						720,000
						600,000
						480,000
						360,000
						300,000
代表取締役社長 役付取締役	代表取締役社長	代表取締役社長	代表取締役社長	代表取締役社長	代表取締役社長	240,000
取締役A	役付取締役	役付取締役	役付取締役	役付取締役	役付取締役	210,000
取締役B	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	180,000

ただし、当社とエイトを兼務している取締役については、エイトにおける役位に従った上記記載の金額に 60%を乗じた金額を「役位ランク別変動基礎金額」として計算した業績連動ポイント(これを当社に対する職務執行の報酬とする)と、40%を乗じた金額を「役位ランク別変動基礎金額」として計算した業績連動ポイント(これをエイトに対する職務執行の報酬とする)をそれぞれ算出し、とを合算した数のポイントを、その者の業績連動ポイントとします。

(別表) 3. 業績連動係数

業績指標 1 : (連結) 売上高に係る業績連動係数

以下の「達成度」は、各評価対象期間の(連結)売上高として確定した数値(有価証券報告書に記載される実績値)を、当該評価対象期間の前連結会計年度に係る決算短信に記載された当該評価対象期間の(連結)売上高の予想値(2023年5月期は37,000百万円とする。)で除した割合をいう。

なお、当連結会計年度の実績は、計画(35,000百万円)に対し達成率は104.8%となり、業績連動係数は1.00となった。

達成度	業績連動係数
150.0%以上	1.80
140.0%以上150.0%未満	1.70
130.0%以上140.0%未満	1.60
125.0%以上130.0%未満	1.50
120.0%以上125.0%未満	1.40
115.0%以上120.0%未満	1.30
110.0%以上115.0%未満	1.20
105.0%以上110.0%未満	1.10
100.0%以上105.0%未満	1.00
95.0%以上100.0%未満	0.90
90.0%以上95.0%未満	0.80
85.0%以上90.0%未満	0.70
80.0%以上85.0%未満	0.50
80.0%未満	0.00

業績指標 2 : (連結) 営業利益に係る業績連動係数

以下の「達成度」は、各評価対象期間の(連結)営業利益として確定した数値(有価証券報告書に記載される実績値)を、当該評価対象期間の前連結会計年度に係る決算短信に記載された当該評価対象期間の(連結)営業利益の予想値(2023年5月期は4,600百万円とする。)で除した割合をいう。

なお、当連結会計年度の実績は、計画(3,900百万円)に対し達成率は115.2%となり、業績連動係数は1.30となった。

達成度	業績連動係数
150.0%以上	1.80
140.0%以上150.0%未満	1.70
130.0%以上140.0%未満	1.60
125.0%以上130.0%未満	1.50
120.0%以上125.0%未満	1.40
115.0%以上120.0%未満	1.30
110.0%以上115.0%未満	1.20
105.0%以上110.0%未満	1.10
100.0%以上105.0%未満	1.00
95.0%以上100.0%未満	0.90
90.0%以上95.0%未満	0.80
85.0%以上90.0%未満	0.70
80.0%以上85.0%未満	0.50
80.0%未満	0.00

業績指標3：(連結)ROEに係る業績連動係数

以下の「実績値」は、各評価対象期間の連結自己資本利益率として確定した数値(有価証券報告書に記載される実績値)をいう。

なお、当連結会計年度の実績は11.8%となり、業績連動係数は1.30となった。

実績値	業績連動係数
12.0%以上	1.40
11.5%以上 12.0%未満	1.30
11.0%以上 11.5%未満	1.20
10.5%以上 11.0%未満	1.10
10.0%以上 10.5%未満	1.00
9.5%以上 10.0%未満	0.90
9.0%以上 9.5%未満	0.80
8.5%以上 9.0%未満	0.70
8.0%以上 8.5%未満	0.60
7.5%以上 8.0%未満	0.50
7.0%以上 7.5%未満	0.40
7.0%未満	0.00

(注)

- ・制度対象者は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに定める「利益の状況を示す指標」は、「(連結)売上高」、「(連結)営業利益」及び「(連結)ROE」とします。

・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に定める1事業年度あたりの上限となる「確定数(ポイント)」は、下表のとおりとします。

役 位						確定数
当社	エイト	近代設計	日本インフラ	共立エンジ	共立工営	
代表取締役社長	代表取締役社長					5,330
	代表取締役副社長					4,398
取締役	常務取締役 取締役A					2,398
		代表取締役社長 副社長、専務				887
		役付取締役 代表取締役会長	代表取締役社長			799
		取締役A	役付取締役	代表取締役社長	代表取締役社長	665
		取締役B	取締役A	役付取締役	役付取締役	533
			取締役B	取締役A	取締役A	465
				取締役B	取締役B	399

役 位						確定数
D C	北海道近代	都市開発	ダイミック	アーク	二神建築	
						5,330
						4,398
						2,398
						887
						799
						665
代表取締役社長 役付取締役	代表取締役社長	代表取締役社長	代表取締役社長	代表取締役社長	代表取締役社長	533
取締役A	役付取締役	役付取締役	役付取締役	役付取締役	役付取締役	465
取締役B	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	399

なお、各制度対象会社の、制度対象者に対して付与するポイントの総数は、当社：11,626ポイント、エイト：20,117ポイント、近代設計：3,920ポイント、日本インフラ：2,613ポイント、共立エンジ：1,595ポイント、共立工営：1,528ポイント、I D C：932ポイント、北海道近代：932ポイント、都市開発：932ポイント、ダイミック：1,331ポイント、アーク：1,331ポイント、二神建築：932ポイントを上限（以下、「上限ポイント」という）とし、上記に従って算出したポイントの総数が上限ポイントを超える場合は、当該上限ポイントを、上記に従って算出したポイント数で按分した数（小数点以下切り捨て）をもって付与ポイントとすることにより、調整するものとします。

・各制度対象者に交付される株式数のうち、交付する当社株式の数に30%を乗じた数（1株未満切り捨て）の株式については、源泉所得税等の納税資金を源泉徴収する目的で、当該信託内で売却換金したうえで、当社株式の交付に代えて当該株式の時価相当額の金銭の交付を行います。また、制度対象者が死亡した場合、当社株式の交付に代えて、当該制度対象者に付与されるべき数の株式の時価相当額の金銭を当該制度対象者の遺族に対して交付します。加えて、当社株式に対して公開買付け（当社が実施する場合を除きます。以下「当社株式公開買付け」といいます。）が実施された場合で、当該信託の信託財産に属する当社株式について受託者が当社株式公開買付けに応募の上、当社株式の売却代金の決済がなされた場合には、各制度対象者に交付されるべき数の株式の全部又は一部につき、当社株式の交付に代えて、当該売却代金相当の金銭を交付します。さらに、制度対象者が合理的な理由により当社が指定する証券会社に株式の振替口座を開設することが困難な場合には、当社株式の交付に代えて、当該制度対象者に付与されるべき数の株式の時価相当額の金銭を交付します。

・自己都合により任期途中で取締役を辞任する者（但し、業務上の傷病等により当該制度対象者が属する制度対象会社の取締役会がやむを得ないと判断した場合を除く）、当社グループの各社に損害を与えたことに起因して取締役を解任され又は辞任する者、その他、違法行為等、当社グループの各社に対して不利益、不都合の所為があった者については、当該制度対象者が属する制度対象会社の取締役会の決議により、それまでに付与されていたポイントの全部が失効し、以降ポイント付与は行わないものとし、当該制度対象者は失効したポイントに係る当該信託の受益権を取得しないものとし、

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを「純投資目的である投資株式」に区分し、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」に区分しております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社エイト日本技術開発の株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式会社エイト日本技術開発は、当社が定める「政策保有株式保有基準」に基づき、直前事業年度の投資効率等が当該事業年度末日現在の資本コストを下回る場合には、政策保有株式を縮減する方針としております。

各事業年度最初の定例取締役会では、個別の政策保有株式について、「政策保有株式保有基準」を適用するほか、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の保有目的の合理性その他の事情を助案の上、具体的に保有の適否を精査することにより、継続保有と売却の要否を検証します。

同社が、政策保有株式に係る議決権を行使する場合には、同社の保有方針に適合するか否かを含め総合的に判断します。その場合、剰余金処分議案については配当性向を含む配当方針、その他の議案については同社の企業価値向上に資するか否かを判断基準とします。

2．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	8
非上場株式以外の株式	12	989

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ショーボンドホールディングス(株)	135,400	135,400	取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無(注3)
	782	619		
(株)みずほフィナンシャルグループ	37,548	37,548	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有しております。	無(注3)
	57	62		
(株)大和証券グループ本社	70,000	70,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な金融取引をおこなうため、継続して保有しております。	無(注3)
	43	44		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	46,570	46,570	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有しております。	無(注3)
	33	28		
(株)りそなホールディングス	29,487	29,487	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有しております。	無
	14	13		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,100	3,100	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有しております。	無(注3)
	12	12		
(株)中国銀行	12,000	12,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有しております。	有
	11	10		
(株)トマト銀行	10,000	10,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有しております。	有
	10	10		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,900	1,900	リスクコントロール等におけるパートナー関係を通じ、双方の企業価値向上を図るため、継続して保有しております。	無(注3)
	7	6		
(株)山陰合同銀行	10,000	10,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有しております。	有
	6	5		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,490	1,490	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有しております。	無(注3)
	5	5		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	2,590	2,590	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金の確保のため、継続して保有しております。	無
	4	3		

(注)1 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、上記1.に記載の方法により保有の合理性を検証しております。

- 「当社の株式の保有の有無」は、提出会社であるE・Jホールディングス株式会社の株式に対する保有の有無を記載しております。
- 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	12	5	12

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	9

当社の株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社が定める「政策保有株式保有基準」に基づき、直前事業年度の投資効率等が当該事業年度末日現在の資本コストを下回る場合には、政策保有株式を縮減する方針としております。

各事業年度最初の定例取締役会では、個別の政策保有株式について、「政策保有株式保有基準」を適用するほか、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の保有目的の合理性その他の事情を勘案の上、具体的に保有の適否を精査することにより、継続保有と売却の要否を検証します。

当社が、政策保有株式に係る議決権を行使する場合には、当社の保有方針に適合するか否かを含め総合的に判断します。その場合、剰余金処分議案については配当性向を含む配当方針、その他の議案については当社の企業価値向上に資するか否かを判断基準とします。

2．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	156

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)建設技術研究所	50,900	50,900	50,900	50,900	取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	125	127	125	127		
(株)大和証券グループ 本社	30,000	30,000	30,000	30,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な金融取引をおこなうため、継続して保有しております。	無(注2)
	18	18	18	18		
野村ホールディングス(株)	24,000	24,000	24,000	24,000	当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な金融取引をおこなうため、継続して保有しております。	無(注2)
	12	14	12	14		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりませんが、上記1.に記載の方法により保有の合理性を検証しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

□. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	90	4	85

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	-	13

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)にもとづいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)にもとづいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表及び2021年6月1日から2022年5月31日までの第15期事業年度の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握するとともに会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,975	18,090
受取手形及び売掛金	3,748	-
売掛金	-	6,431
契約資産	-	924
棚卸資産	3,432,19	3,436,13
前渡金	69	104
前払費用	267	298
その他	204	340
貸倒引当金	4	6
流動資産合計	26,480	27,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,387	5,466
減価償却累計額	2,971	3,093
建物及び構築物(純額)	2,416	2,372
機械装置及び運搬具	269	266
減価償却累計額	216	221
機械装置及び運搬具(純額)	53	44
工具、器具及び備品	1,897	2,054
減価償却累計額	1,441	1,558
工具、器具及び備品(純額)	456	495
リース資産	20	51
減価償却累計額	9	10
リース資産(純額)	11	40
土地	2,235	2,335
建設仮勘定	1	5
有形固定資産合計	5,254	5,294
無形固定資産		
のれん	987	862
その他	260	323
無形固定資産合計	1,248	1,186
投資その他の資産		
投資有価証券	1,263	1,296
固定化営業債権	0	0
投資不動産	778	781
減価償却累計額	337	346
投資不動産(純額)	441	435
繰延税金資産	357	504
退職給付に係る資産	80	83
その他	1,082	1,217
貸倒引当金	125	112
投資その他の資産合計	4,529	5,075
固定資産合計	11,032	11,556
資産合計	37,513	39,240

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	834	1,090
1年内償還予定の社債	50	-
1年内返済予定の長期借入金	2,305	2,213
未払金	1,067	1,294
未払費用	2,127	2,265
未払法人税等	1,120	1,111
未払消費税等	769	454
未成業務受入金	4,034	-
契約負債	-	3,692
役員賞与引当金	33	26
受注損失引当金	4,232	4,264
その他	146	134
流動負債合計	10,721	10,549
固定負債		
長期借入金	2,572	2,358
リース債務	8	34
繰延税金負債	53	55
退職給付に係る負債	357	384
役員株式給付引当金	52	78
従業員株式給付引当金	21	31
長期末払金	197	176
債務保証損失引当金	5,13	5,10
預り保証金	18	18
固定負債合計	1,294	1,146
負債合計	12,015	11,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,803	2,803
資本剰余金	4,387	4,379
利益剰余金	17,593	20,050
自己株式	84	467
株主資本合計	24,700	26,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	510	612
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整累計額	280	160
その他の包括利益累計額合計	790	771
非支配株主持分	7	7
純資産合計	25,497	27,544
負債純資産合計	37,513	39,240

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高		
完成業務高	34,334	1 36,668
売上原価		
完成業務原価	2, 3 22,933	2, 3 24,465
売上総利益	11,401	12,202
販売費及び一般管理費		
役員報酬	749	729
給料及び手当	2,451	2,573
賞与	1,130	1,162
退職給付費用	81	84
役員株式給付引当金繰入額	22	38
従業員株式給付引当金繰入額	9	12
法定福利費	667	698
旅費及び交通費	131	146
賃借料	393	434
貸倒引当金繰入額	0	-
減価償却費	179	131
のれん償却額	125	125
その他	4 1,602	4 1,573
販売費及び一般管理費合計	7,543	7,711
営業利益	3,857	4,491
営業外収益		
受取利息	9	14
受取配当金	33	39
持分法による投資利益	160	122
不動産賃貸料	31	32
経営指導料	9	6
その他	44	69
営業外収益合計	289	283
営業外費用		
支払利息	11	11
不動産賃貸費用	23	22
支払保証料	12	9
為替差損	14	-
株式交付費	17	-
和解金	-	10
その他	12	14
営業外費用合計	91	68
経常利益	4,054	4,706

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	-	9
固定資産除却損	5 16	5 3
投資有価証券売却損	4	-
特別損失合計	21	12
税金等調整前当期純利益	4,033	4,693
法人税、住民税及び事業税	1,394	1,672
法人税等調整額	145	100
法人税等合計	1,249	1,572
当期純利益	2,784	3,121
親会社株主に帰属する当期純利益	2,784	3,121

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
当期純利益	2,784	3,121
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99	102
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	185	120
その他の包括利益合計	1,285	1,18
包括利益	3,069	3,103
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,069	3,102
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	3,785	15,093	1,058	19,819
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000	3,785	15,093	1,058	19,819
当期変動額					
新株の発行	803	803			1,606
剰余金の配当			344		344
連結範囲の変動			60		60
親会社株主に帰属する当期純利益			2,784		2,784
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		201		975	773
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	803	601	2,500	974	4,880
当期末残高	2,803	4,387	17,593	84	24,700

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	410	-	94	505	-	20,324
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	410	-	94	505	-	20,324
当期変動額						
新株の発行						1,606
剰余金の配当						344
連結範囲の変動						60
親会社株主に帰属する当期純利益						2,784
自己株式の取得						0
自己株式の処分						773
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	99	0	185	285	7	292
当期変動額合計	99	0	185	285	7	5,172
当期末残高	510	0	280	790	7	25,497

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,803	4,387	17,593	84	24,700
会計方針の変更による累積的影響額			102		102
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,803	4,387	17,491	84	24,597
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			562		562
連結範囲の変動					-
親会社株主に帰属する当期純利益			3,121		3,121
自己株式の取得				807	807
自己株式の処分		7		424	416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	2,558	383	2,167
当期末残高	2,803	4,379	20,050	467	26,765

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	510	0	280	790	7	25,497
会計方針の変更による累積的影響額						102
会計方針の変更を反映した当期首残高	510	0	280	790	7	25,395
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当						562
連結範囲の変動						-
親会社株主に帰属する当期純利益						3,121
自己株式の取得						807
自己株式の処分						416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	102	0	120	18	0	18
当期変動額合計	102	0	120	18	0	2,149
当期末残高	612	0	160	771	7	27,544

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,033	4,693
減価償却費	491	468
のれん償却額	125	125
役員賞与引当金の増減額（は減少）	33	6
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	10
受注損失引当金の増減額（は減少）	225	31
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	3	3
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	162	145
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	22	25
従業員株式給付引当金の増減額（は減少）	9	10
受取利息及び受取配当金	42	53
支払利息	11	11
固定資産除却損	19	9
持分法による投資損益（は益）	160	122
売上債権の増減額（は増加）	1,301	-
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	-	1,493
棚卸資産の増減額（は増加）	317	393
保険積立金の増減額（は増加）	11	-
未成業務受入金の増減額（は減少）	101	-
契約負債の増減額（は減少）	-	341
仕入債務の増減額（は減少）	6	483
未払消費税等の増減額（は減少）	202	315
その他	483	262
小計	4,206	2,713
利息及び配当金の受取額	53	59
利息の支払額	12	10
法人税等の支払額	850	1,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,397	956
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	308	230
定期預金の払戻による収入	157	250
有形固定資産の取得による支出	493	384
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	88	144
投資有価証券の取得による支出	118	1
投資有価証券の売却による収入	12	1
投資有価証券の償還による収入	108	4
関係会社貸付けによる支出	10	-
その他	11	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	752	505

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	80	-
長期借入金の返済による支出	481	305
社債の償還による支出	-	50
自己株式の処分による収入	766	416
自己株式の取得による支出	0	807
株式の発行による収入	1,606	-
配当金の支払額	344	559
非支配株主からの払込みによる収入	7	-
その他	3	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,631	1,315
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,275	864
現金及び現金同等物の期首残高	13,356	17,888
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	256	-
現金及び現金同等物の期末残高	17,888	17,023

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

株式会社エイト日本技術開発
日本インフラマネジメント株式会社
株式会社近代設計
株式会社共立エンジニア
共立工営株式会社
都市開発設計株式会社
株式会社北海道近代設計
株式会社アークコンサルタント
株式会社アイ・デベロップ・コンサルタンツ
株式会社二神建築事務所
株式会社ダイミック
EJEC(Thailand) Co.,Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社エンジョイファーム他5社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(6社)は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体として重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 株式会社演算工房

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

株式会社エンジョイファーム他5社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社(6社)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

投資不動産

定率法

ただし、有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産について、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～60年

投資不動産 8年～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未成業務の損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役のうち受益者要件を満たす者への株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

従業員株式給付引当金

株式交付規程に基づく執行役員その他所定の地位を有する者のうち受益者要件を満たす者への株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理することとしております。

なお、一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。

当連結グループは官公庁の公共事業等において、企画から施工監理までを一貫して提供できる総合建設コンサルタント事業を行っております。

当連結グループの主要な事業における履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

設計、調査業務契約に係る収益認識

設計、調査業務では、社会インフラ整備全般に関する計画・調査・設計・維持管理等のサービスの提供を行っております。

設計、調査業務については、すべての成果品を納品した時点をもって収益を認識しており、一時点で履行義務が充足される契約として、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は契約条件に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

技術役務契約に係る収益認識

技術役務業務は、主に発注者支援業務であり、国や地方自治体等が発注する公共工事で発注者が行う業務を代行する補助業務であります。

技術役務業務については、その役務提供が完了した時点をもって収益を認識しておりますが、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、実質的に発注者の労務管理の下で指示を受けて作業を行う施工管理、出向、派遣業務については、契約上の総出来高に対する実際出来高の割合（アウトプット法）を、会社の労務管理の下で工程管理を行い、会社主導で業務遂行を実施する設計監理及び工事監理については、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）によっております。

取引の対価は契約条件に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては発生年度に全額償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる業務については業務進行基準を、その他の業務については業務完成基準を採用しておりましたが、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識し、一時点で履行義務が充足される契約については、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)又は契約上の総出来高に対する実際出来高の割合(アウトプット法)によっております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は3億37百万円、売上原価は2億77百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ60百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は1億2百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「契約資産」に、「流動負債」に表示していた「未成業務受入金」は「契約負債」に含めて表示することとしております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に、「未成業務受入金の増減額(は減少)」は「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示することとしております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとに内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式報酬制度)

1. 役員向け株式交付信託

当社は、2018年8月24日開催の第11回定時株主総会及び連結子会社の定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除きます。)及び一部の連結子会社の取締役(社外取締役を除きます。)のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入し、2021年8月27日開催の第14回定時株主総会及び連結子会社の定時株主総会において、本制度の新規導入、継続並びに内容の一部改定について決議しております。(信託契約日 2018年12月7日)

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社及び連結子会社が定める株式交付規程に基づいて、各取締役に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末58百万円、106,564株、当連結会計年度末353百万円、340,708株であります。

2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年7月13日の取締役会決議に基づき一部の連結子会社の執行役員その他所定の職位を有する者のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入し、2021年8月27日開催の当社の取締役会及び連結子会社の取締役会において、本制度の継続並びに内容の一部改定について決議しております。(信託契約日 2018年12月7日)

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、連結子会社が定める株式交付規程に基づいて、各従業員に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退職時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末24百万円、51,556株、当連結会計年度末112百万円、122,405株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の今後の拡がり方や収束時期等を合理的に予測することは依然として困難であります。当連結グループの経営成績等に与える影響は限定的であったことから、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であるとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
投資有価証券(株式)	720百万円	837百万円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	220百万円	221百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
建物及び構築物	12百万円	11百万円
土地	14百万円	14百万円
計	26百万円	25百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
1年内返済予定の長期借入金	8百万円	8百万円
長期借入金	45百万円	37百万円
計	53百万円	45百万円

3 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
未成業務支出金	3,214百万円	3,607百万円
貯蔵品	5百万円	5百万円
計	3,219百万円	3,613百万円

4 損失の発生が見込まれる業務契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
棚卸資産(未成業務支出金) に係るもの	32百万円	48百万円

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)	
㈱那賀ウッド	13百万円	㈱那賀ウッド	10百万円
債務保証損失引当金	13百万円	債務保証損失引当金	10百万円
差引	-百万円	差引	-百万円

6 売掛金

売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3 (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
完成業務原価	2百万円	26百万円

3 完成業務原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
	227百万円	87百万円

4 一般管理費に含まれている研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
	63百万円	100百万円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物及び構築物	3百万円	3百万円
工具器具及び備品	0百万円	- 百万円
無形固定資産「その他」(電話加入権)	0百万円	- 百万円
撤去費用	12百万円	- 百万円
計	16百万円	3百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	127百万円	148百万円
組替調整額	5百万円	-百万円
税効果調整前	133百万円	148百万円
税効果額	33百万円	46百万円
その他有価証券評価差額金	99百万円	102百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0百万円	0百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	294百万円	110百万円
組替調整額	27百万円	62百万円
税効果調整前	267百万円	172百万円
税効果額	81百万円	52百万円
退職給付に係る調整額	185百万円	120百万円
その他の包括利益合計	285百万円	18百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,261,060	8,817,860	-	16,078,920

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加は、公募による新株式の発行628,400株、第三者割当による新株式の発行150,000株、株式分割による増加8,039,460株によるものであります。

2 2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	457,562	79,402	378,462	158,502

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式買取り231株、株式分割による増加79,171株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少は、自己株式の処分による減少371,600株、信託による株式報酬制度で当該信託からの交付による減少6,862株(「役員向け株式交付信託」1,593株、「従業員向け株式交付信託」5,269株)によるものであります。

3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式が含まれております(当連結会計年度期首「役員向け株式交付信託」54,875株、「従業員向け株式交付信託」31,047株、当連結会計年度末「役員向け株式交付信託」106,564株、「従業員向け株式交付信託」51,556株)。

4 2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	344	50	2020年5月31日	2020年8月31日

(注) 1 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	562	利益剰余金	35	2021年5月31日	2021年8月30日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	16,078,920	-	-	16,078,920

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	158,502	332,945	27,707	463,740

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式買取り245株、自己株式取得332,700株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の減少は、信託による株式報酬制度で当該信託からの交付による減少27,707株（「役員向け株式交付信託」23,756株、「従業員向け株式交付信託」3,951株）によるものであります。
- 3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式が含まれております（当連結会計年度期首「役員向け株式交付信託」106,564株、「従業員向け株式交付信託」51,556株、当連結会計年度末「役員向け株式交付信託」340,708株、「従業員向け株式交付信託」122,405株）。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	562	35	2021年5月31日	2021年8月30日

- (注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	691	利益剰余金	43	2022年5月31日	2022年8月29日

- (注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金勘定	18,975百万円	18,090百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,086百万円	1,067百万円
現金及び現金同等物	17,888百万円	17,023百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
1年内	1百万円	1百万円
1年超	4百万円	3百万円
合計	6百万円	4百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行借入により資金を調達しております。

なお、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として債権、株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらのうち、市場価格のない株式等以外のものについては定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である業務未払金及び未払金は、ほぼすべてが1ヶ月以内の支払期日であります。また、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうちの一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。これら金銭債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(注)2			
その他有価証券	1,955	1,955	-
資産計	1,955	1,955	-
長期借入金(注)3	877	877	0
負債計	877	877	0

(注)1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、業務未払金、未払金、未払法人税等、未払消費税等については現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
投資有価証券	
非上場株式	738

3 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

当連結会計年度（2022年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(注)2			
その他有価証券	2,099	2,099	-
資産計	2,009	2,009	-
長期借入金(注)3	572	571	0
負債計	572	571	0

(注)1 現金及び預金、売掛金、業務未払金、未払金、未払法人税等、未払消費税等については現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式について9百万円の減損処理を行っております。

区分	当連結会計年度(百万円)
投資有価証券	
非上場株式	846

3 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,975	-	-	-
受取手形及び売掛金(注)	3,747	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
債券(その他)	-	98	-	-
合計	22,722	98	-	-

当連結会計年度（2022年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,090	-	-	-
売掛金(注)	4,316	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
債券(その他)	-	97	-	-
合計	22,407	97	-	-

(注) 受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

5 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	305	213	229	111	4	13
合計	305	213	229	111	4	13

当連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	213	229	111	4	2	10
合計	213	229	111	4	2	10

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年5月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,254	-	-	1,254
債券	-	97	-	97
資産計	1,254	97	-	1,351

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は747百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年5月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	571	-	571
負債計	-	571	-	571

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められない債券については、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

これらの時価の算定にあたって、観察できないインプットによる影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	884	192	692
その他	683	670	13
小計	1,568	863	705
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	201	281	80
債券			
その他	98	100	1
その他	87	101	14
小計	386	483	96
合計	1,955	1,346	608

(注) 市場価格がないことなどにより時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、
含めておりません。

当連結会計年度(2022年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,051	192	858
その他	2	1	1
小計	1,054	194	860
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	202	281	78
債券			
その他	97	100	2
その他	744	770	25
小計	1,045	1,152	106
合計	2,099	1,346	753

(注) 市場価格のない株式等については、含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	12	-	4

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

有価証券について9百万円（その他有価証券の非上場株式9百万円）の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末に50%以上時価が下落した銘柄についてはすべて実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価の動向、業績推移等により、回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2021年5月31日）及び当連結会計年度（2022年5月31日）

当連結グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社では確定拠出年金制度、特定退職金共済制度及び中小企業退職金制度を設けておりません。

この他、連結子会社7社はそくりょう&デザイン企業年金基金（総合設立）に、同2社は建設コンサルタント企業年金基金（同）にそれぞれ加入しておりますが、複数事業主制度であり、自社の拠出に対する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

当該制度は厚生年金基金の代行部分の過去分返上の認可を受け、厚生年金基金制度から移行したものであります。

また、すべての連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、株式会社エイト日本技術開発以外の連結子会社が有する確定給付企業年金及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
退職給付債務の期首残高	4,022百万円	4,082百万円
勤務費用	243百万円	255百万円
利息費用	30百万円	31百万円
数理計算上の差異の発生額	3百万円	16百万円
退職給付の支払額	210百万円	181百万円
退職給付債務の期末残高	4,082百万円	4,172百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
年金資産の期首残高	3,455百万円	3,915百万円
期待運用収益	51百万円	58百万円
数理計算上の差異の発生額	291百万円	126百万円
事業主からの拠出額	327百万円	335百万円
退職給付の支払額	210百万円	181百万円
年金資産の期末残高	3,915百万円	4,002百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	124百万円	109百万円
退職給付費用	22百万円	104百万円
退職給付の支払額	9百万円	8百万円
制度への拠出額	73百万円	75百万円
新規連結による増加額	45百万円	-百万円
退職給付に係る負債の期末残高	109百万円	130百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,017百万円	5,125百万円
年金資産	4,817百万円	4,906百万円
	200百万円	219百万円
非積立型制度の退職給付債務	75百万円	81百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	276百万円	301百万円
退職給付に係る負債	357百万円	384百万円
退職給付に係る資産	80百万円	83百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	276百万円	301百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
勤務費用	243百万円	255百万円
利息費用	30百万円	31百万円
期待運用収益	51百万円	58百万円
数理計算上の差異の費用処理額	27百万円	62百万円
簡便法で計算した退職給付費用	22百万円	104百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	217百万円	270百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
数理計算上の差異	267百万円	172百万円
合計	267百万円	172百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
未認識数理計算上の差異	403百万円	230百万円
合計	403百万円	230百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
債券	38%	30%
株式	33%	35%
生命保険一般勘定	17%	11%
オルタナティブ	8%	16%
現金及び預金	4%	8%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であり、複数の銘柄に分散して投資しております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.3%	2.3%

3 複数事業主制度

(1) そくりょう&デザイン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度82百万円、当連結会計年度86百万円であります。

制度全体の積立状況に関する事項

	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
年金資産の額	58,255百万円	63,838百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	46,764百万円	47,057百万円
差引額	11,490百万円	16,781百万円

制度全体に占める当連結グループの給与総額割合

前連結会計年度	4.7% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当連結会計年度	4.5% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

補足説明

上記の差引額の要因は、年金財政計算上の剰余金等(前連結会計年度11,490百万円、当連結会計年度16,781百万円)であります。

なお、上記の割合は、当連結グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(2) 建設コンサルタント企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度300万円、当連結会計年度160万円であります。

制度全体の積立状況に関する事項

	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
年金資産の額	82,462百万円	92,388百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	63,733百万円	70,975百万円
差引額	18,729百万円	21,412百万円

制度全体に占める当連結グループの給与総額割合

前連結会計年度	0.8% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当連結会計年度	0.8% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

補足説明

上記の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度2,818百万円、当連結会計年度1,487百万円)および剰余金、不足金等(前連結会計年度21,547百万円、当連結会計年度22,899百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年元利均等償却であり、当連結グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度19百万円、当連結会計年度2百万円)を費用処理しております。

なお、上記の割合は、当連結グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度450万円、当連結会計年度470万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
減損損失	394百万円	394百万円
未払賞与	96百万円	213百万円
退職給付に係る負債	133百万円	150百万円
時価評価による簿価修正額	139百万円	139百万円
未払賞与社会保険料	97百万円	114百万円
未払事業税	82百万円	81百万円
その他	500百万円	594百万円
繰延税金資産小計	1,443百万円	1,687百万円
評価性引当額	854百万円	906百万円
繰延税金資産合計	589百万円	780百万円
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	214百万円	261百万円
時価評価による簿価修正額	33百万円	30百万円
退職給付に係る資産	20百万円	27百万円
企業結合により識別された無形資産	13百万円	10百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金負債合計	285百万円	332百万円
差引：繰延税金資産純額	304百万円	449百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)	法定実効税率と税効果会計	
交際費等永久に損金に算入されない項目	適用後の法人税等の負担率と	0.4%
住民税均等割額	の間の差異が法定実効税率の	2.1%
のれん償却費	100分の5以下であるため、	0.8%
税額控除	注記を省略しております。	0.7%
持分法投資損益		0.8%
その他		1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.5%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)及び当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の概要

連結子会社の株式会社エイト日本技術開発は、岡山県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。また、保有する土地の一部に遊休資産があります。

2 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高(百万円)	427	462
期中増減額(百万円)	35	5
期末残高(百万円)	462	457
期末時価(百万円)	459	458

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 前連結会計年度の期中増減額の内容は、改修による増加54百万円、自社使用からの振替による増加37百万円、賃貸割合の見直しによる減少47百万円、減価償却8百万円であり、当連結会計年度の期中増減額の内容は、改修による増加3百万円、減価償却9百万円であります。

3 時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

3 賃貸等不動産に関する損益

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
賃貸収益(百万円)	31	32
賃貸費用(百万円)	23	22
差額(百万円)	7	10

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結グループは、総合建設コンサルタント事業のみを営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		金 額
国 内	中央省庁	10,984
	地方自治体	16,969
	民間その他	8,230
海 外		483
顧客との契約から生じる収益		36,668
その他の収益		-
外部顧客への売上高		36,668

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は主に、期末日時点で未完成の業務にかかる対価に関連するもので、連結貸借対照表に契約資産として独立表示しております。契約資産は業務が完成し、支払いに対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は顧客からの前受金に関連するもので、連結貸借対照表に契約負債として独立表示しております。

当連結会計年度における当連結グループにおける顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は、以下のとおりであります。

なお、連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	当期首残高	当期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,305	4,317
契約資産	1,072	924
契約負債	4,337	3,692

契約資産の増減は、主に未完成業務の増加と顧客との契約から生じた債権への振替により生じたものです。契約負債の増減は主に顧客からの前受金の受取りと収益認識により生じたものです。

なお、当連結会計年度において認識された収益のうち、当期首時点で契約負債に含まれていた金額は3,272百万円であり、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は25,431百万円であります。当該残存履行義務は、6年以内に収益として認識すると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)及び当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

経営資源の配分の決定及び業績評価の観点から、当連結グループは総合建設コンサルタント事業のみを営んでおり、単一セグメントであるため、開示すべき事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当連結グループは、総合建設コンサルタント事業を営んでおり、性質、生産方法及び販売市場の類似した単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	10,220	総合建設コンサルタント事業

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当連結グループは、総合建設コンサルタント事業を営んでおり、性質、生産方法及び販売市場の類似した単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	10,867	総合建設コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）及び当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）及び当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）及び当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）及び当連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり純資産額	1,601.13円	1,763.46円
1株当たり当期純利益	187.47円	197.46円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、算定しております。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,497	27,544
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7	7
(うち非支配株主持分(百万円))	(7)	(7)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	25,490	27,536
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	15,920,418	15,615,180

- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,784	3,121
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,784	3,121
普通株式の期中平均株式数(株)	14,854,106	15,808,324

- 5 「注記事項 会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は3.60円減少、1株当たり当期純利益は2.94円増加しております。
- 6 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度「役員向け株式交付信託」106,564株、「従業員向け株式交付信託」51,556株、当連結会計年度「役員向け株式交付信託」340,708株、「従業員向け株式交付信託」122,405株)。
- 7 「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度「役員向け株式交付信託」107,712株、「従業員向け株式交付信託」55,363株、当連結会計年度「役員向け株式交付信託」192,238株、「従業員向け株式交付信託」77,802株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	305	213	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	3	10	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	572	358	0.5	2023年6月～ 2031年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8	34	-	2023年6月～ 2027年7月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	890	616	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しておりますので、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	229	111	4	2
リース債務	10	10	8	3

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,745	8,493	14,980	36,668
税金等調整前四半期純損失 ()又は税金等調整前当期 純利益(百万円)	579	644	82	4,693
親会社株主に帰属する四半期 純損失()又は親会社株主 に帰属する当期純利益(百万 円)	448	521	185	3,121
1株当たり四半期純損失 ()又は1株当たり当期純 利益(円)	28.19	32.72	11.70	197.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	28.19	4.54	21.26	211.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,426	3,378
前払費用	11	7
未収還付法人税等	138	251
その他	4	6
流動資産合計	3,580	3,643
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	0	4
減価償却累計額	0	1
工具、器具及び備品(純額)	0	3
有形固定資産合計	0	3
無形固定資産		
ソフトウェア	-	5
ソフトウェア仮勘定	3	-
無形固定資産合計	3	5
投資その他の資産		
投資有価証券	246	247
関係会社株式	21,447	21,447
長期前払費用	0	1
投資その他の資産合計	21,694	21,696
固定資産合計	21,698	21,705
資産合計	25,278	25,349
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	199	199
未払金	3	7
未払費用	17	26
未払法人税等	3	9
未払消費税等	16	13
預り金	2	5
流動負債合計	242	261
固定負債		
長期借入金	500	300
繰延税金負債	24	28
役員株式給付引当金	11	15
固定負債合計	535	344
負債合計	778	605

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,803	2,803
資本剰余金		
資本準備金	2,303	2,303
その他資本剰余金	15,321	15,314
資本剰余金合計	17,624	17,617
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,085	4,718
その他利益剰余金合計	4,085	4,718
利益剰余金合計	4,085	4,718
自己株式	83	467
株主資本合計	24,429	24,671
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70	71
評価・換算差額等合計	70	71
純資産合計	24,500	24,743
負債純資産合計	25,278	25,349

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高		
経営管理料	1 360	1 445
関係会社受取配当金	679	1,229
売上高合計	1,039	1,675
販売費及び一般管理費	3 354	3 481
営業利益	684	1,193
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	8
関係会社貸付金利息	0	0
システム使用料	2 6	2 6
その他	0	1
営業外収益合計	14	16
営業外費用		
支払利息	3	2
株式交付費	17	-
支払手数料	-	5
その他	5	0
営業外費用合計	26	8
経常利益	673	1,201
税引前当期純利益	673	1,201
法人税、住民税及び事業税	3	2
法人税等調整額	0	2
法人税等合計	2	5
当期純利益	670	1,196

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,000	1,500	14,926	16,426	3,759	3,759	462	21,723
当期変動額								
新株の発行	803	803		803				1,606
剰余金の配当					344	344		344
当期純利益					670	670		670
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			394	394			378	773
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	803	803	394	1,197	325	325	378	2,705
当期末残高	2,803	2,303	15,321	17,624	4,085	4,085	83	24,429

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	21,757
当期変動額			
新株の発行			1,606
剰余金の配当			344
当期純利益			670
自己株式の取得			0
自己株式の処分			773
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	36	36
当期変動額合計	36	36	2,742
当期末残高	70	70	24,500

当事業年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,803	2,303	15,321	17,624	4,085	4,085	83	24,429	
当期変動額									
新株の発行									
剰余金の配当					562	562		562	
当期純利益					1,196	1,196		1,196	
自己株式の取得							807	807	
自己株式の処分			7	7			424	416	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計			7	7	633	633	383	242	
当期末残高	2,803	2,303	15,314	17,617	4,718	4,718	467	24,671	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	70	70	24,500
当期変動額			
新株の発行			
剰余金の配当			562
当期純利益			1,196
自己株式の取得			807
自己株式の処分			416
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1	1
当期変動額合計	1	1	243
当期末残高	71	71	24,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役のうち受益者要件を満たす者への株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理手数料並びに子会社及び関連会社からの受取配当金であります。

経営管理手数料については、子会社への指導・助言等を行うことを履行義務として識別し、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、財務諸表への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(株式報酬制度)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りに与える影響)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

前事業年度 (2021年5月31日)		当事業年度 (2022年5月31日)	
(株)アークコンサルタント	62百万円	(株)アークコンサルタント	6百万円
(株)那賀ウッド	13百万円	(株)那賀ウッド	10百万円
計	76百万円	計	16百万円

(損益計算書関係)

1 売上高のうち関係会社との取引にかかわるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
経営管理料	360百万円	445百万円

2 営業外収益のうち関係会社との取引にかかわるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
システム使用料	6百万円	6百万円

3 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
役員報酬	89百万円	114百万円
給与	86百万円	128百万円
役員株式給付引当金繰入額	4百万円	9百万円
法定福利費	22百万円	32百万円
支払手数料	48百万円	46百万円
支払報酬	21百万円	22百万円
割合		
販売費	- %	- %
一般管理費	100%	100%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年5月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	21,319
関連会社株式	127

当事業年度(2022年5月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	21,319
関連会社株式	127

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	2百万円	2百万円
役員株式給付引当金	1百万円	2百万円
未払事業税	0百万円	2百万円
その他	0百万円	1百万円
繰延税金資産小計	5百万円	9百万円
評価性引当額	2百万円	9百万円
繰延税金資産合計	2百万円	-百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27百万円	28百万円
繰延税金負債合計	27百万円	28百万円
差引：繰延税金負債純額	24百万円	28百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「未払事業税」は、明瞭性の観点から当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた1百万円は、「未払事業税」0百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.8%	31.3%
住民税均等割額	0.2%	0.1%
評価性引当額の増減	-%	0.5%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%	0.5%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	0	4	-	4	1	0	3
有形固定資産計	0	4	-	4	1	0	3
無形固定資産							
ソフトウェア	-	6	-	6	1	1	5
ソフトウェア仮勘定	3	-	3	-	-	-	-
無形固定資産計	3	6	3	6	1	1	5

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員株式給付引当金	11	9	4	-	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し (注)2	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ej-hds.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年11月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上を保有する株主を対象に、保有株式数に応じてクオカードを贈呈いたします。 保有株数 100株以上 1,000株未満 クオカード 1,000円分 保有株数 1,000株以上 5,000株未満 クオカード 3,000円分 保有株数 5,000株以上 クオカード 5,000円分

(注)1 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元未満株式の買取り・売渡しの取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第14期)	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日	2021年8月30日 中国財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第14期)	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日	2021年8月30日 中国財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第15期第1四半期) (第15期第2四半期) (第15期第3四半期)	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日 自 2021年9月1日 至 2021年11月30日 自 2021年12月1日 至 2022年2月28日	2021年10月15日 中国財務局長に提出。 2022年1月14日 中国財務局長に提出。 2022年4月14日 中国財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の 2(株主総会における議決権行使の結果)		2021年8月30日 中国財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報 告書		自 2022年1月13日 至 2022年1月13日	2022年1月13日 中国財務局長に提出。
(6) 有価証券届出書 (組込方式)及び その添付書類	第三者割当による自己株式の処分に係る有価証券届出書		2022年1月12日 中国財務局長に提出。
(7) 訂正有価証券届出書 (組込方式)	訂正届出書 2022年1月12日提出の有価証券届出書(組込方式)及び 2022年1月13日提出の訂正有価証券届出書(組込方式)に 係る訂正届出書		2022年1月13日 中国財務局長に提出。 2022年1月14日 中国財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 8 月26日

E・Jホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神 田 正 史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 幸 治
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているE・Jホールディングス株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E・Jホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

個別法による未成業務支出金の計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

E・Jホールディングス株式会社の連結貸借対照表において、未成業務支出金は3,607百万円計上されており、総資産の9.2%を占めている。このうち、主要な連結子会社である株式会社エイト日本技術開発及び株式会社近代設計（以下、「主要子会社」という。）の未成業務支出金の合計金額は3,091百万円と連結貸借対照表に計上されている未成業務支出金の85.7%を占めている。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産に記載のとおり、未成業務支出金は連結貸借対照表価額の算定のための方法として個別法を採用しており、主要子会社では、個々の契約案件ごとに発生した原価を集計し、決算日時点で業務履行が完了した契約案件の発生原価の合計額が完成業務原価として計上され、業務履行が完了していない契約案件の発生原価の合計額が未成業務支出金として計上されている。

未成業務支出金の計上にあたっては、以下の理由から契約案件ごとの経費の集計を誤る可能性が相対的に高いと判断している。

主要子会社が行う総合建設コンサルタント事業は、主として国土交通省等の中央省庁及び地方自治体向けに業務を提供しており、発生する原価は直接労務費と外注費が大半を占めている。このような国土交通省等の中央省庁及び地方自治体向けの契約については納期が年度末に集中するため下半期に作業が偏重し、複数の契約に係る作業が並行して進行することで、契約案件ごとの作業時間の登録誤りや外注費の計上誤りが生じる可能性がある。

個々の契約で履行する業務は個別性が強く、業務の仕様や複雑性、当初想定していなかった事象の発生及び従業員の業務経験等を要因として契約案件ごとの実行予算書の策定やその見直しの時期・要否の判断にばらつきが出やすいため、実行予算の分析による未成業務支出金の発生状況のモニタリングが機能しにくいという性質がある。

以上から、当監査法人は、主要子会社の個別法による未成業務支出金の計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

当監査法人は、主要子会社における未成業務支出金の計上額の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

外注費の計上及び原価計算プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。

従業員の契約案件ごとの作業時間登録状況を所属部門の技術責任者がモニタリングする統制

適切な契約案件の業務に係る外注業者に発注が行われていることを所属部門の技術責任者及び所属支社の経理責任者が確認する統制
外注業務の成果物が適切に検収・納品されていることを所属部門の技術責任者が確認し、適切な契約案件に計上されていることを所属支社の経理責任者が確認する統制

(2) 未成業務支出金計上額の妥当性の検討

主な発生原価である直接労務費及び外注費が契約案件ごとに正しく集計されているか否かを検討するため、工期の進捗状況と原価の発生状況の比較等を踏まえて不適切な原価集計の可能性があるとして抽出した取引について、以下を含む監査手続を実施した。

契約案件ごとに策定している実行予算書の従業員ごとの作業予定時間数と実績時間数を比較し、乖離が大きい契約案件について各プロジェクト責任者への質問及び関連資料の閲覧を実施した。

契約案件ごとに策定している実行予算書の外注業務ごとの見積額と実績額を比較し、乖離が大きい契約案件について各プロジェクト責任者への質問及び関連資料の閲覧を実施した。

外注業者からの請書及び納品書を入手し、該当する契約案件の業務に関連する内容であることを確認した。

未払計上されている外注費のうち、一定の基準に基づき抽出した外注業者に対して残高の照会を行い、帳簿残高と一致しているか否かを照会した。

当初に策定した実行予算書と直近の実行予算書を比較し、直接労務費及び外注費に変動がある場合には各プロジェクト責任者への質問及び関連資料の閲覧を実施した。

	直接労務費や外注費が計上されている契約案件から他の契約案件に発生した直接労務費や外注費が振り替えされている場合、実行予算書等にてらし適切な理由で振り替えがなされているのかどうか確認した。
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不

確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、E・Jホールディングス株式会社の2022年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、E・Jホールディングス株式会社が2022年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年8月26日

E・Jホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神 田 正 史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 幸 治
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているE・Jホールディングス株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E・Jホールディングス株式会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告す

ることにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでない
と判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。